

始



0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15

三 4

特 248

872

東京

山陽鐵道舊友會

我等の山陽精神

三十周年記念

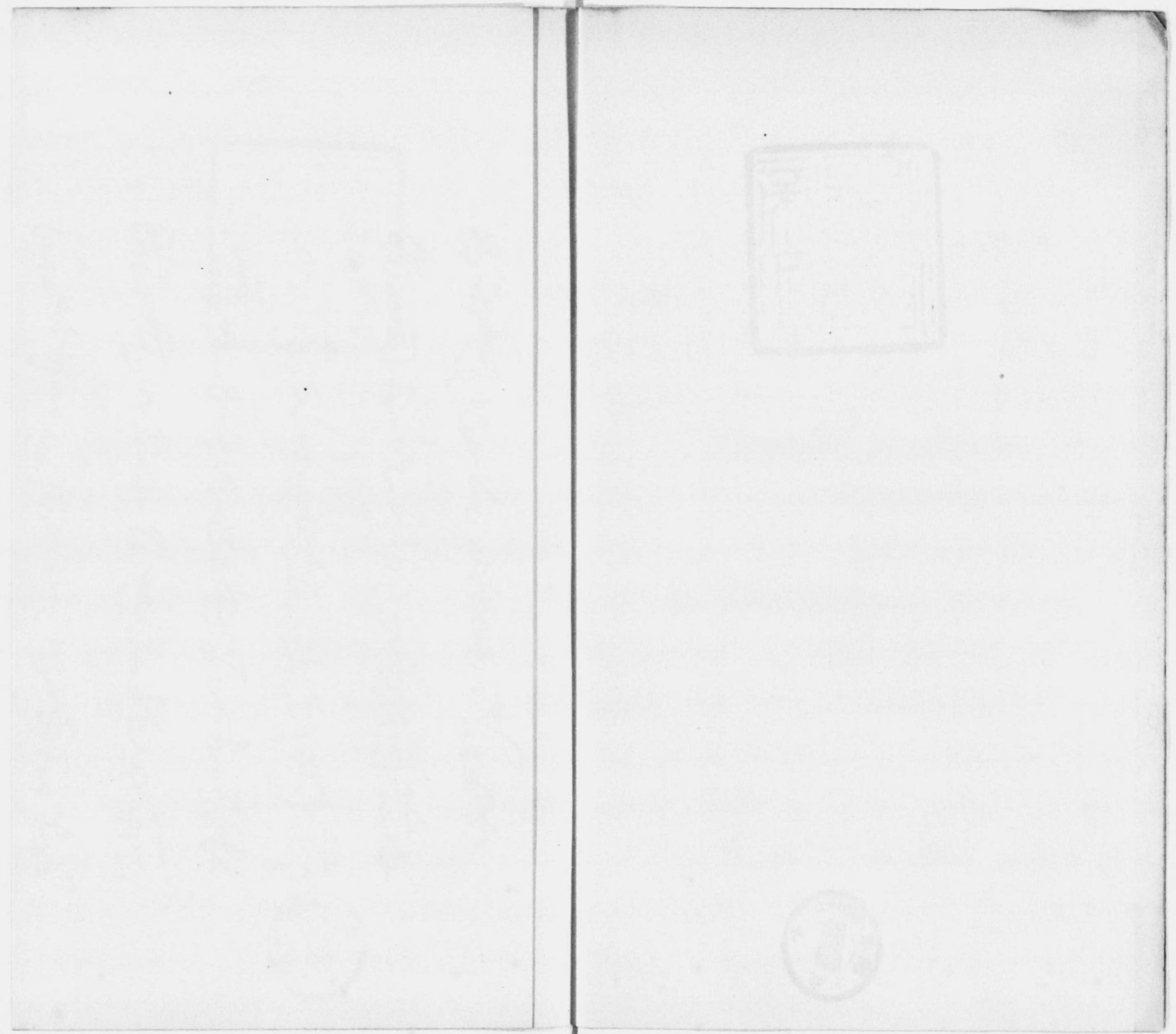
特248  
872

目

次

一、三十周年記念會	一四
二、最初の發會	二
三、第十回舊友會	三
四、第二十回舊友會	三
五、舊友會の經過	三
六、諸氏の感想	三
七、慰勞金に關する牛場會長の演説	三
八、雜錄	三





詔書乞免不滿之守

乞免者志願之辭也

年十有山崩佛尼四月考

主年四十平定之四年余

事竟萬福寺中

持光三歲不復承

罹病是年冬不復復

能自處不自由以至

是年正月既而亡

祥既下不復承

不滿者志願之辭也

丁卯年夏

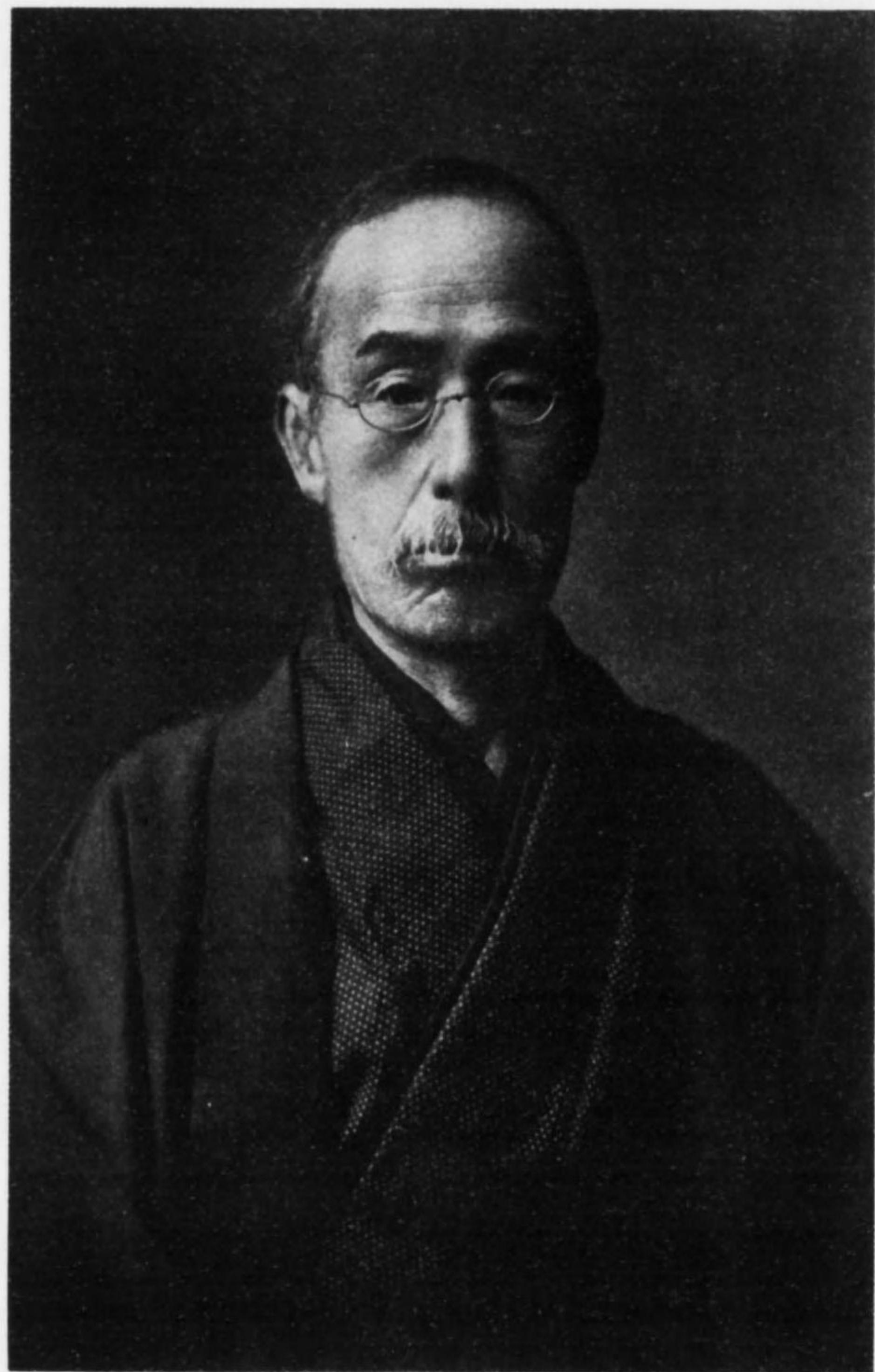
山瀧清邑四百石  
奉仕郎右衛府清邑主事

諸事多忙生氣不和ます之手  
之の後も居候ま附れ叶  
年十有山陽険路四百キロ  
三十四一年七月廿四年七月  
車裏爲所乗る事無く  
揮毫王氏ヨリ來あゆは哉  
罹病四年余月を有す間  
猶子ア不自由所甚以至  
之難手ト正解ル也近頃  
精神甚だ不穏之狀も取  
て見ぬ有事アリム

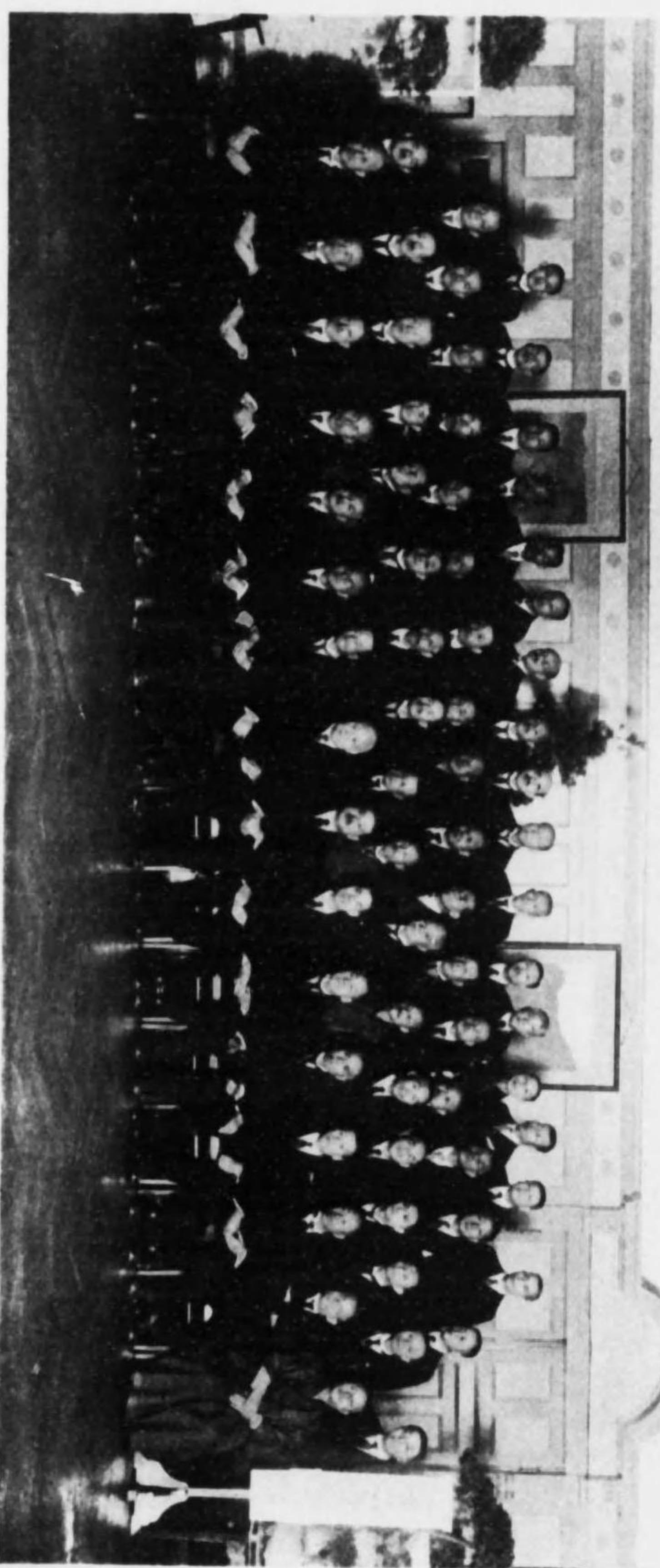
八月廿六

家主白義文

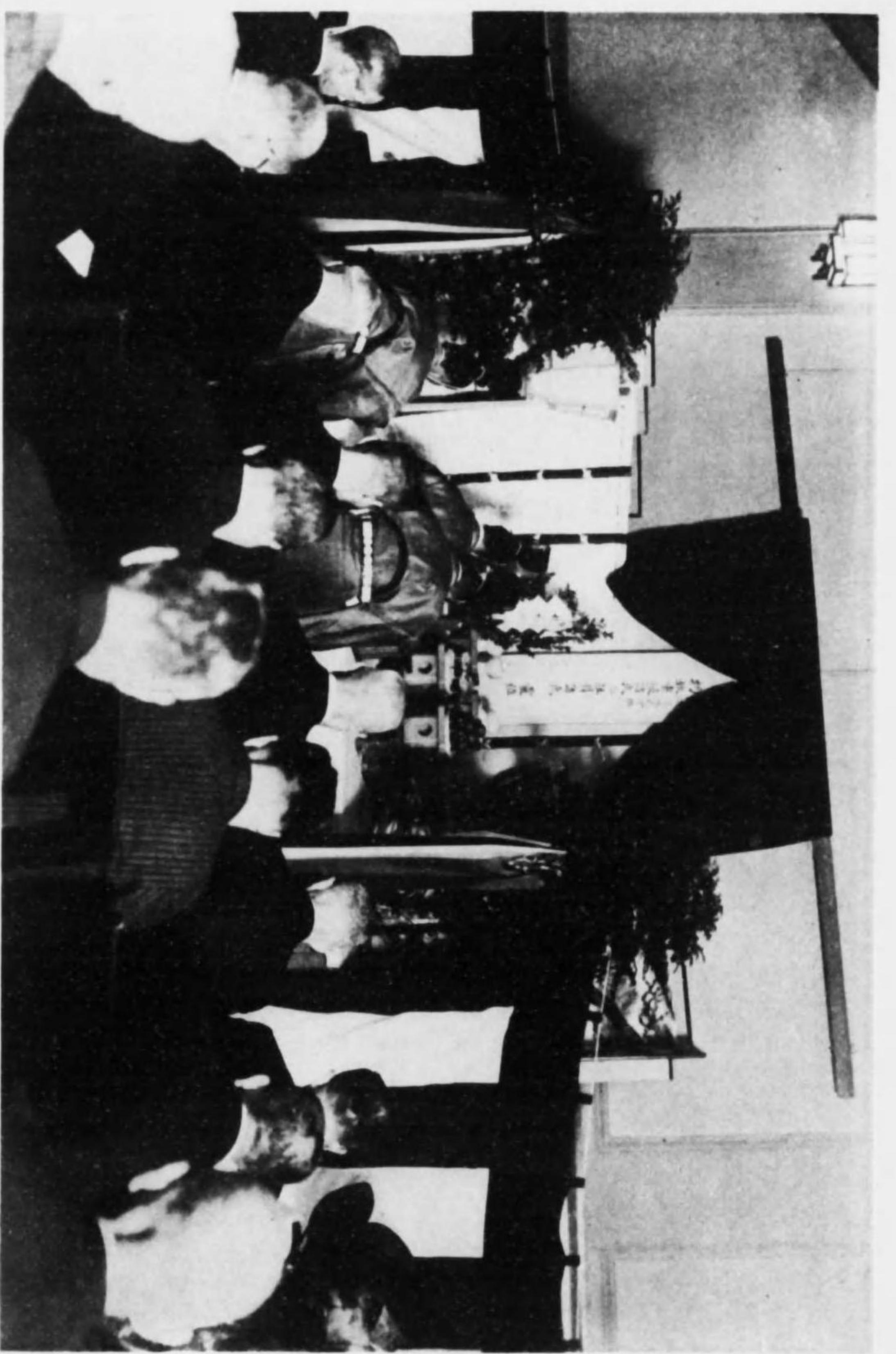
山陽篠山四百キロ  
常ほ輕度走路重車



牛場卓藏氏晩年の面影



第二十回記念會記念撮影、中央が宋延會頭

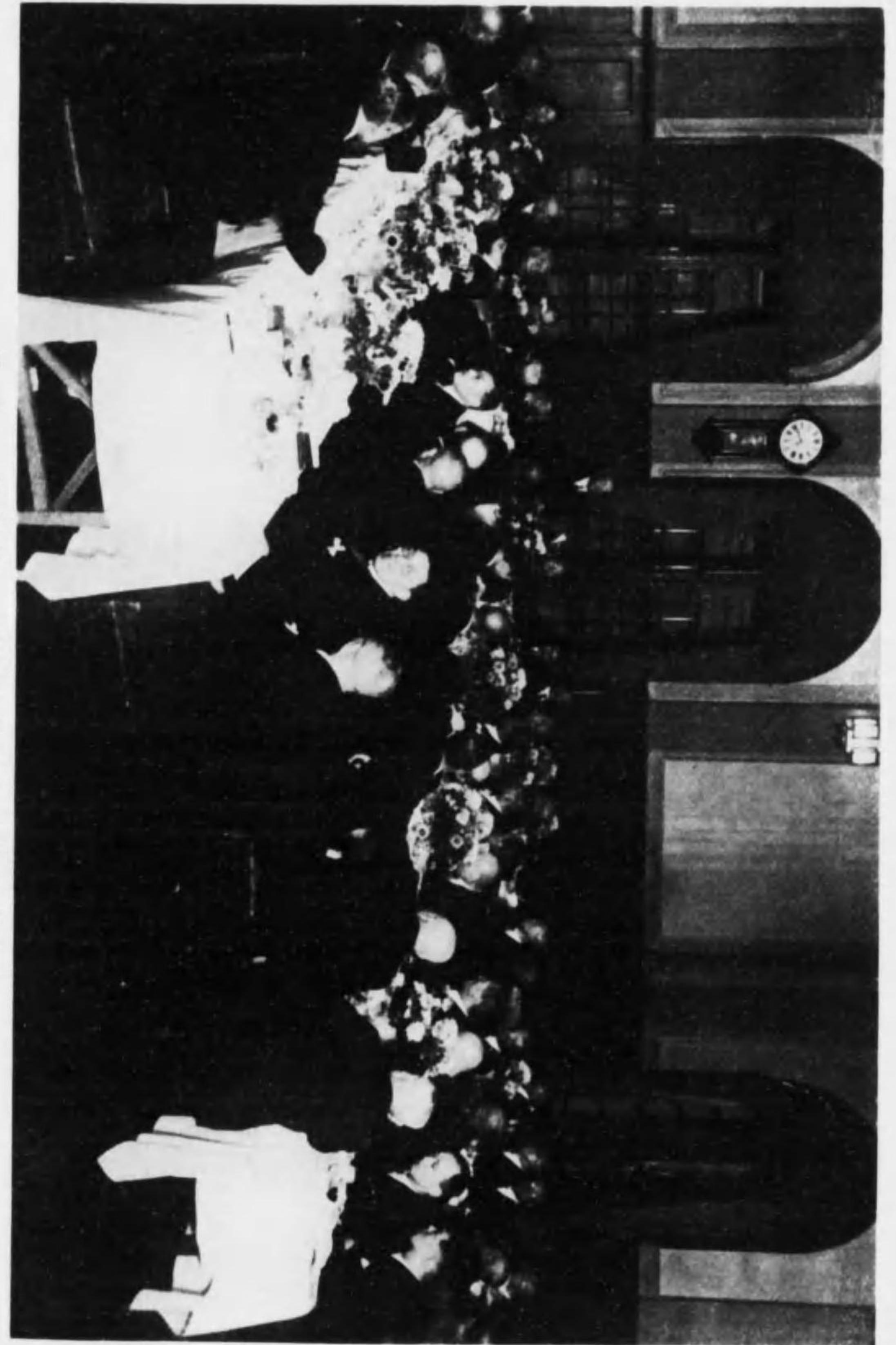


第三十四記念會 慶 緇 祭 式 典

## 序

山陽鐵道は我國私設鐵道中元日本、九州の兩鐵道と共に三大鐵道の一に在り、位置は中國に於ける樞要部を占めて沿線至る所山海四時の景勝に富み、又著名なる神社佛閣等多く、從つて交通頻繁なるにつれ、鐵道の施設に於ても徒らに舊套を守るを允さず、斬新奇抜を要するは自明の理なり、當時世に模範鐵道てふ評さへありし。而して之が經營の局にありし幹部を始め一般従業員に至るまで上下一致協心戮力の美風ありて和氣藹々たりしことは今更特記するまでもなし。一朝國有の運命に會し、明治三十九年十一月三十日會社の解散を告ぐるや社員中依然鐵道に勤むるもの、又新たなる職に就くものもありて一時は東西四散の狀を呈せり。翌四十年に至り、舊友相謀り解散當月を以て記念舊友會を開催し、互に舊交を温むることとなり、爾來實行をつゝけ、會を重ねること茲に三十回、本期を以て人世の所謂而立の年

同上 記念會 中庭に植するは千葉慶郎氏



に達せり。因りて盛大なる記念會を開くと同時に、是迄物故せられたる重役並に社員各位の英靈に對し鄭重莊嚴に追弔慰靈祭を執行し、以て人間相互の至情を表し、好印象を止めたり。此の機に於て會社の業界活躍時代より解散後年々歲々開催し來れる記念會の記事に基き三十周年記念號を編し、會員各自に頒つことゝなれり。されど其の詳細を盡すことは到底不可能なるに依り、大體の經路を知るべき記錄の梗概を摘要し、追憶に資するに外ならず。要するに吾儕の望む處は永く實踐し來れる他に比類なき僚友間の相愛親密なりし情誼即ち山陽精神を後昆に傳へて永劫不斷の壽命を保たんとするに在るのみ。敢て不文を顧みず來由を叙して序となすこと爾り。

昭和丙子十一月 山陽鐵道解散記念日

### 三十周年記念會

全國私設鐵道中斷然頭角を抜き、施設經營に於て、上下の融合一致に於て、旅客荷主に對するサービスの改善に於て模範を示し、官設鐵道をリードした我が山陽鐵道は、明治三十九年他の十六鐵道と共に國有となり、同年十一月三十日解散の運命に際會したのであつた。

會社の解散と共に、官設鐵道に或は民間の各種事業に從事することゝなつた社員諸氏の内東京在住の人々は、會社存在中多年同勤せし情誼に因み舊交を溫むるの趣旨より山陽鐵道舊友會と名くる會を組織し、翌明治四十年二月第一回の會合を催ほし、爾來引續き毎年解散當時の十一月をトし、舊友會同して相互間の氣脈を通じ、交歎互助の美風を保持し來つたが、今や回を重ねること三十回に及び、逐次親睦の度を増し、因りて以て山陽精神の盡きぬ流れを汲み、家族主義の象徴として斯界に其の範を示すに至つたことは洵に同慶の至りである。

昭和十一年十一月三十日、東京市麹町區丸ノ内帝國鐵道協會に於て第三十回の記念會と併せて物故重役並に社員諸氏の慰靈祭を執行した。當日は會頭室田義文氏は病氣引籠中の爲め缺席せられたが、會社解散當時の取締役會長たりし牛場卓藏氏の嗣子徹郎氏を始め別項記載の舊友と家族、遙々地方よ

り來會の人々合計六十六名出席、盛況裡に開催せられた。

二

### 慰靈祭

午後五時、協會講堂正面に設けられた莊嚴なる祭壇下に一同の著席するや、囂嘒たる奏樂に次で神官の祭詞、室田會頭左記祭文の朗讀（齋藤富次氏代讀）あり。

### 祭文

維レ時昭和十一年十一月三十日舊山陽會員一同清酌庶羞ノ典ヲ以テ恭シク山陽鐵道故重役諸公並ニ同僚各位ノ英靈ヲ弔フ回顧スレハ今ヨリ三十年前會社存立ノ當時我國數十ノ私設鐵道中模範鐵道ナル好評ノ下ニ運輸交通上ニ活躍貢獻セシコトノ多大ナリシハ今尙天下ノ耳目ニ新ナル所也是レ畢竟各重役ノ協和一致、施設經營其宜シキヲ得タルニ因ルモノナルト共ニ物故社員各位ノ忠實業ニ從ヒ勵精恪勤ノ賜ニ外ナラス眞ニ敬服追念ニ禁ヘサルナリ今ヤ空シク幽明其所ヲ異ニシ感慨實ニ無量ナルモノアリ今茲第三十回解散記念日ニ際シ舊友會ヲ開催シ高ク各靈位ヲ奉安シ肅ミテ追悼祭ヲ執行シ以テ往時ヲ回想シ報恩ノ微忱ヲ布カントス素ヨリ輕腴薄儀禮ヲ爲サヌ英靈ヲ慰スルニ足ラスト雖モ冀クハ幽魂彷彿トシテ來リ饗ケヨ嗚呼悲夫稽首九拜

昭和十一年十一月三十日

### 山陽鐵道舊友會 會頭室田義文

次に一同順次玉串を捧呈、禮拜を爲し、最も嚴肅莊嚴裡に式は閉ぢられた。

### 物故重役並社員諸氏芳名

#### 物故セラレシ重役 (イロハ順)

(重役ハ會社創業當時ヨリ國有マデノ諸氏)

伊藤長次郎氏	井上保次郎氏	今村清之助氏	原六郎氏
早川千吉郎氏	大塚磨氏	脇榮太郎氏	吉富簡一氏
米澤長衛氏	田中市兵衛氏	草鄉清四郎氏	中上川彦次郎氏
難波二郎三郎氏	村野山人氏	牛場卓藏氏	松本重太郎氏
藤田傳三郎氏	寺西成器氏	寺田甚與茂氏	莊田平五郎氏
本山彦一氏	末延道成氏	以上二十二氏	

三

物故セラレシ會員

(地方會員ニシテ東京舊友會ニ一回ニテモ出席セラレシ諸氏ヲ含ム)

四

岩崎彥松君	池田寅次郎君	岩島寸三君	岩崎紀博君
岩井小枝太君	石原光太君	井尻市太郎君	今井精君
林和太郎君	原潔君	富村重馬君	西村榮次君
徳高庄藏君	太田金彌君	沼田笠峰君	瑠璃川舟一郎君
奥田竹松君	恩田延吉郎君	大津寄直平君	大山武次郎君
河邊稔君	河邊泰一郎君	太橋厚三郎君	川本永守君
可兒禮吉君	吉田恒太郎君	尾崎平治君	河野通靖君
香川諸次君	加藤豊君	河面良太郎君	柏木和一郎君
塚本小四郎君	高槻鼎君	加納清右衛門君	瀧鑑三君
内藤瀧江君	根岸眞三郎君	高橋健吉君	中原篤苗君
	中村與君	長尾半平君	中山昇君
		中島隆俊君	村上定君
梅田又八君	野依源吾君	野澤房敬君	久萬久吉君
國友千代藏君	藏田秀一君	八束俊一君	松本鹿二郎君
牧永隆君	増成兼吉君	中西繁松君	福澤捨次郎君
福田安三郎君	不島勝太郎君	藤本幸作君	兒島壽太郎君
小松光雄君	小坂勇吉君	縣安治君	蘆田永義君
阿部繁藏君	鮎川徳次郎君	尼子金藏君	赤枝伯郎君
坂牛義任君	酒井重吉君	佐々木乙猪君	岸山憲二君
木元吾三太君	三井甲太郎君	三原彦二君	宮島政雄君
宮本源之助君	満岡享太郎君	三木百太郎君	三木吉夫君
清水定吉君	柴田勝治君	廣幡哲太郎君	森慶一君
森村清治君	周磨菊一君	杉村彦次郎君	
	以上九十一名		

慰靈祭終るや、引續き初會以來幹事として會務に盡力せる常任幹事山本久三郎、星野省三郎、渡邊

金吾三氏並に毎會々務を補助せる幹事松尾清一氏に對し、感謝狀と金員贈呈の式が行はれた。

表彰式

五

## 表彰文

六

明治三十九年十一月三十日山陽鐵道ハ一朝國有ニ歸シ會社ノ解散ヲ告ケタリ爾來春秋月鳥兔勿々ノ間ニ今ヤ正ニ三十周年人世ノ所謂而立ノ年ヲ迎ヘテ感慨轉々深キモノアリ君ハ我カ山陽鐵道ノ常任幹事（常任幹事ヲ佐ケ）トシテ銳意熱誠盡瘁セラル、コト多年一日ノ如ク爲メニ本會ハ圓滿持績倍々發展ヲ來シ斯くて舊友間ノ氣脈ヲ通シ交驩互助ノ義風ヲ保チ以テ交友隣好ノ實績ヲ舉クル等功勞ノ多大ナル眞ニ銘肝感謝ニ勝ヘス茲ニ第三十周年記念會ヲ開催スルニ丁リ敢テ菲儀ヲ省ミス粗品ヲ呈シ聊カ感謝ノ意ヲ表セントス幸ニ禮ノ輕キヲ咎メス本會員一同ノ微衷ノ存スル所ヲ諒受セラレントヲ翹望措カサル所也

昭和十一年十一月三十日

## 山陽鐵道舊友會 會頭室田義文

### 宴會

右終つて記念の宴は開かれた、會場は講堂内に設けられた室で、食卓上には色鮮かな黃菊白菊を盛

れる美しき花籠が按排され、見るからに清新なる趣が窺はれた。かくてデザートコースに入り、山本常任幹事の挨拶、渡邊、星野兩常任幹事の諸般の報告があつて、卓上演説に入り、井田清三、牛場徹郎、西野恵之助、塚本清治、金井元雄、鶴鶴繁太、秋間納郎諸氏の懷舊談や感想談があり、最後に出席者中の年長者齋藤五郎藏氏の發聲で満場起立舊友會の萬歳を齊唱し、和氣溢るゝ程に宴を閉ぢた。  
(西野、井田兩氏の演説速記は別項に記載せり)

### 歎話

宴後出席諸氏は休憩室で、會員有志出品の社業の盛時を偲ぶに足る回顧資料の回覧や、思出多き懐舊の物語に時の移るを知らず、かくして午後九時過ぐる頃漸く散會した。

### 記念品

出席諸氏並に當日缺席せられた主なる人々や舊重役諸氏並に會員の嗣子を始め神戸、姫路、岡山各舊友會幹事其他の諸氏に對し左記記念品を贈呈した。

### 記念品

一、會社解散當時舞子公園の記念寫真（縮寫）

二、文鎮（舊友會三十周年記念の文字を刻せる精巧なる金属製）

七

三、風呂敷（山田忍三氏寄贈）

第三十回記念會出席者（通知狀到着順）

八

客 員	牛場徹郎君	木下立安君	今川宇一郎君	客來原理助君
井田清三君	西野恵之助君	山本久三郎君	徳永光廣君	
齋藤富次君	門野重九郎君	西山昌榮君	宇和川武夫君	
館野勝二君	芳賀宗太郎君	戸澤廣二君	信江萬治君	
覧梅子君	渡邊金吾君	河野春二君	森岡春城君	
渡邊豊行君	米倉剛君	吉田薦君	柴山猪虎馬君	
息太田達雄君	設樂貞雄君	鹽澤岩藏君	大島辰之助君	
神田三吾君	小林竹次郎君	加藤清一君	武井陽二郎君	
鮎川正治君	息今井一郎君	鶴田昌次君	山根靜君	
内藤春次郎君	松田猛猪君	杉浦成次君	馬場倉造君	
京田豊吉君	松尾清一君	玉置保夫君	息渡邊界一君	
東山真知男君	塚本清治君	息渡邊靜君	星野省三郎君	
息星野信夫君	小田垣清造君	平野三郎君	息三原經彥君	
息齊藤重夫君	補柳澤兵太郎君			
福山佐藤松太君	静岡帶金誠一君	高松清水好太郎君		
姫路三森全次君	大阪齋藤五郎藏君	倉敷秋間納郎君		
前橋酒井鐵二郎君	神戸金井元雄君	岡山鶴鶴繁太君		
名古屋久留島正治君	大阪河本孝君	千葉松井武二君		
岡山友澤安吉君	計六十七名			

寄附金

記念會開催に際し左記各位より頭書の通り厚き御補助を辱うしたるは會員一同の感謝に堪へざる所である。

一金壹百圓 室田會頭 一金壹百圓 山口準之助氏 一金壹百圓 西野恵之助氏

九

一金壹百圓	井田清三氏	一金五拾圓	末延田鶴子殿	一金五拾圓	莊田達彌氏
一金五拾圓	中上川次郎吉氏	一金七拾圓	八田嘉明氏	一金五拾圓	門野重九郎氏
一金參拾圓	原邦造氏	一金參拾五圓	牛場徹郎氏	一金參拾圓	武鶴次郎氏
一金參拾圓	塚本清治氏	一金拾五圓	早川忠吉氏	一金拾圓	莊田達彌氏
一金拾圓	吉野傳治氏	一金拾圓	加賀山學氏	一金五圓	河上謹一氏

計金八百四拾五圓也

### 幹 事 旋 幹 事

第三十周年記念會開催前後に亘り諸般の事務を分擔幹旋せられた幹事諸氏は左の人々である。

幹事(當番)	齊藤富次君	渡邊豊行君	大島辰之助君
神田三吾君	芳賀宗太郎君	宇和川武夫君	
柴山猪虎馬君	森岡春城君	西山昌榮君	
吉田薦君	鹽澤岩藏君	松尾清一君	
幹事(常任)	山本久三郎君	渡邊金吾君	星野省三郎君

### 最 初 の 發 會

明治四十年二月、岩崎彥松、池田寅次郎、西野恵之助、山口準之助、山本久三郎、松本鹿次郎の六氏發起にて東京在住の舊社員諸氏の會合を爲すこととなり、同月二十八日芝浦見晴亭に懇親會を催ほした。當時の出席者は左記三十二名で、席上山本久三郎氏の開會の挨拶、池田寅次郎、西野恵之助、小林貞吉三氏の演説あり、滿場一致を以て會名を山陽鐵道舊友會とし自今毎年一回山陽鐵道解散當日即ち十一月三十日を以て開會することを決議した。

### 來 會 者

(來會順)

山本久三郎君	松本鹿次郎君	小林貞吉君	林和太郎君
松島續太郎君	山出辰太郎君	蒲生俊吉君	館野謙之助君
高櫻昇君	池田寅次郎君	川本永守君	橋弘毅君
坂牛義任君	岡澤政太郎君	山口準之助君	武和三郎君
守下精君	堺口米次郎君	大塚源三郎君	山本久三郎君
西野恵之助君	中原大藏君	西澤讓太郎君	野澤房敬君

末延道成君 坪内卓次郎君 井田清三君 牧永隆君  
加藤 豊君 梅田又八君 岩島寸三君 河野通豊君  
計參拾貳名

## 第十回舊友會

第十回舊友會は大正四年十一月三十日、丸ノ内中央亭に於て開會、遙々播州鹽屋より來會せられた牛場元取締役會長を始め山口準之助、西野恵之助、井田清三の三元課長等の諸氏六十名出席、懷舊談隨所に起る和やかな雰圍氣裡に會食、デザートコースに入り牛場氏の感慨深き懷舊演説と西野氏の感想談あり盛況裡に散會した。

## 第二十回舊友會

昭和元年十一月三十日は舊友會第二十回記念日に相當するより同年十一月二日、井田清三、岩崎紀博、西野恵之助、堀口米次郎、星野省三郎、大島辰之助、渡邊金吾、武部憲吉、長松雪夫、倉重利武、山本久三郎、山口廣一、齋藤富次、酒井重吉、柴山猪虎馬の各幹事諸氏帝國鐵道協會に參集、左

記各項に依り記念會を開催することの申合せをした。

- 一、會員八田嘉明君鐵道次官昇任につき祝賀を爲すこと。
- 二、末延道成氏を名譽會頭に戴くこと。
- 三、會員子息の入會希望者を準會員となすこと。
- 四、常任幹事を表彰すること。
- 六、記念撮影を爲すこと。
- 六、十一月二十八日井田氏の好意に依る鶴見、キリンビル新工場參觀。（午餐の饗を受く）
- 七、十二月二日、家族同伴の帝劇觀覽。（寄贈品あり）

右の趣旨に依り十一月三十日午後五時、東京ステーションホテル（今の東京鐵道ホテル）に於て記念宴を開く、出席者は左記七十八名、當日は神戸、岡山舊友會よりも多數の參加者あり、開會に先立ち記念撮影を爲し開宴、デザートコースに入り常任幹事山本久三郎氏の開會の挨拶に次で、末延舊重役に會頭を委嘱せんとの幹事會の決議を報告するや満場拍手して贊意を表し、直ちに之に決す、次で末延氏の會頭就任の挨拶、八田嘉明氏の謝辭と感想談があり、それより諸氏の五分演説に主客往時を追憶、稀有の盛況裡に一同十二分の歡を盡して散會した。

## 開　会　の　挨　拶

一四

本日第二十回記念會を開催するに當り、多數の諸君が激刺たる元氣を以て出席せられたことは慶賀の至りに堪へませぬ。

本會は山陽鐵道會社解散の翌年、明治四十年二月芝浦見晴亭に第一回を開き同年十一月芝公園三線亭に第二回都合二回を開きました。翌年よりは毎年一回、十一月三十日前後に或は新富町萬安に開き或は帝國劇場に開き、近年は鐵道協會に開催し來つて居ります。而して第十回の記念會は大正四年に中央亭に開會しましたが、此の時は故牛場さんも遙々出席されました。大正十二年震災の年は休會致しましたが、前述の如く四十年に二回開會しましたから本年は正に二十周年に相當致すのであります。而して出席者も毎回多きは百名に達し少くも五十名を下らざる盛況を持續し來りましたのは御同慶の至りであります。

### 次官昇任祝賀

本日は會員八田嘉明君が去月鐵道次官に昇任せられましたから、其の祝賀の意を兼ねて記念會を開催することに致しました。

### 會頭推薦の件

茲に第二十回の開會を期して本會は會頭を推薦したいと思ひます。諸君に於て御異議がなければ僭越ながら私より指名を致します。

(末延道成氏を會頭に推薦す)

### 物故會員の男子を準會員となす件

次に本會員も年々他に轉じ、或は死去せられる等で減少致しますから、死亡會員の男子にして本會へ參加の希望ある方は本會は之を歡迎することに幹事會に於て決議しました。諸君に於てお氣付きの方へは御勧誘を願ひます。

### 金品寄附の件

牛場氏の御存生の際は二年目に百圓づゝと云ふ風に御寄附を頂戴致して居りました。牛場さんの逝去後は開會の都度有志の方々より多少の御寄附を戴きましたが、豫備金も少く漸く幹事會其他の費途に充てる位でありました所、今回の記念會開催に際しまして、末延さんより特に金五百圓の御寄附がありましたのは、一同の感謝に堪へない所であります。尙ほ昨日は井田さんの御好意で鶴見の新工場を拜見致し且つ御鄭重なる午餐の饗應を受けましたことを一同に代つて感謝致します。

### 常任幹事表彰の件

一六

昨年の會に於きましたて、井田さんと西野さんの御發議で常任幹事を表彰することになつて居ります。尚ほ御報告申上げて置きますが、我々常任幹事は當時會員各位の親睦を圖らん爲め相互間の連絡に努め、時に不幸に際しては或は花環を靈前に供へ、或は弔辭を朗讀し尚ほ及ばずながら葬儀の助力をも致して居りますが、今後も雖も懈らず微力を致したいと努めて居る次第であります。

次に常任幹事山本、星野兩氏の表彰式を執行、表彰文左の如し。

### 表彰文

我國鐵道國有ノ結果山陽鐵道會社ハ明治三十九年十一月三十日解散ノ運命ニ會シ爾來春風秋雨正ニ第二十回ヲ重ねテ追憶更ニ新タルモノアリ君ハ之ト同時ニ東京ニ移轉シ其ノ翌年ヨリ歲次解散記念日ヲ以テ舉行シ來レル山陽舊友會ノ常任幹事トシテ常ニ會務ニ斡旋盡力セラルコト終始一日ノ如ク熱誠眞ニ欽スペク爲メニ本會ハ永遠ニ持續發展ヲ告ゲ從テ舊友間相互ノ氣脈ヲ通ジ以テ交歡輯睦ノ便宜ヲ圖ラル等功勞ノ多大ナルハ眞ニ感銘ニ禁ヘサル所也茲ニ第二十回記念日ヲ祀スルニ方リ菲映ヲ省ミズ粗品（金員一封）ヲ呈シテ聊カ感謝ノ意ヲ表セントス幸ニ禮ノ輕キヲ咎メラルコトナク本會員一同微衷ノ存スル所ヲ受納セラレムコトヲ切望シテ止マサル也

大正十五年十一月三十日

### 山陽鐵道舊友會

來賓	出席者
客員	八田嘉明君
井田清三君	末延道成君
伊東富太郎君	今川宇一郎君
原瀬君	稻葉榮之輔君
堀口米次郎君	岩崎紀博君
大橋厚三郎君	芳賀宗太郎君
岡澤政太郎君	星野省三郎君
加藤豊君	小川一重君
加賀山學君	渡邊金吾君
館野勝二君	河野通靖君
武井陽二郎君	神田三吾君
田原篤苗君	米倉剛君
高橋玄道君	

舊友會の經過

(昭和十一年十一月調)

回數	開催年月日	會場	費用	出席人員
		舊友會の經過	(昭和十一年十一月調)	村上定君 梅田又八君 漆戸起一君 野村三利君
				野依源吾君 信江爲治君 倉重利武君
				藏田秀一君 山本梅彌君 山口準之助君 山本久三郎君
				山岸幹君 山口廣一君 松田猛猪君 松尾清一君
				福田安三郎君 藤井良五郎君 小林竹次郎君 小林貞吉君
				阿部繁藏君 酒井鐵二郎君 酒井重吉君 坂牛義任君
				佐々木乙猪君 斎藤富次君 柴山猪虎馬君 森澤岩藏君
				平野弦二君 森岡春城君 柴山猪虎馬君 森専八君
				京田豊吉君 長松雪夫君 砂田精次郎君 宇和川武夫君
				鮎川正治君 計七十八名

同 同  
十一月二十七日  
年  
十一月三十日  
帝國鐵道協會 二圓五十錢  
帝國鐵道協會 五  
圓  
物故重役、社員諸氏ノ慰靈祭表彰式  
六七

備考　右表中ノ缺字ハ大正十二年ノ大震火災ノ際鐵道省倉庫内ニ保管ノ本會記錄書類焼失ノ爲メ記入スル能ハザリシ爲也

山陽鐵道案内（明治三十四年七月發行）拔萃

一、山陽鐵道沿道の好風景に富めるることは全國鐵道中他に其比を見ず、山客の奇、水懸の妙は一たび山陽線を乗車せし人の曾く認むる所、若し夫れ須磨、舞子の明媚、岡山公園の瀟洒、安藝宮島の幽韻、岩國錦帶橋の奇巧、大島海峽の雄麗なるに至ては遊心勃躍、禁する能はざるものあり。

一、山陽鐵道は常に率先、文明的施設を採用せり、各列車には運轉上の安全を保つべき真空制動機（ハキューム・ブレーキ）の取附あると、列車は前頭より終尾迄通り抜けせらるべき米國流の長大なるボギー式客車を以て組立てあると、急行列車には車中にて西洋料理を調進せらるべき食堂車及美麗なる寝臺車の連結せらるゝこと、夜行列車には各等共車室内に電燈を點火すると、及び冬季は蒸氣暖房の仕掛あること等是なり、其他主要停車場には荷運夫（赤帽）を配置し、洗面所を設け、車中客の用向を辨ぜしむる爲めには各等に列車ボーカイを乗込よしめ、電報を以て上等辨當の註文を取次がしむる等亦旅客の便利を感じらるゝ所なるべし。

一、山陽鐵道にては時季に依り場所に應じて各種の切符を發行し只管旅客の便利を計れり、而して當時發行に係はる切符概ね左の如し。

定期切符、度數切符、便利切符、通學切符、又小學校其他の學校生徒若くは組合、集會、俱樂部員等の團體にして二十人以上一時に乗車の場合は其人員と里程に應じ賃金割引の方法あり。

## 山陽鐵道の濫觴

伯爵 牧野伸顯閣下談  
齋藤富次君復演

### 神戸姫路間出願

明治十八年頃と記憶するが、當時私は兵庫縣の書記官で村野山人が小書記官であつた。その時分のこと、東京の莊田平五郎、原六郎、大阪の藤田傳三郎といふ人達が来て、山陽鐵道の敷設を發起したから、是非これが實現するやう盡力をして呉れ、就ては先づ以て神戸姫路間をやりたいといふことであつた。當時伊藤内閣が成立した時で、私は神戸姫路間の鐵道敷設の願書を持って上京をして出願の手續を執つた。ところがその當時は井上勝子爵が鐵道の長官として大に幅を利かして居つたので、鐵道敷設の計畫を樹てるには先づ以て井上長官の意向を伺ふといふ情勢なりし、かくて當局に於てはだん／＼研究詮考の末、僅か神戸姫路間位の短距離の鐵道を敷設するのではどうも許可しにくい、宜しく馬關（今の下關）までの敷設といふことにななければいかぬといふことであった。

### 神戸馬關間の認可

そこで行く／＼は馬關まで延長することにして先づ以て姫路までにしよう、就ては先づ神戸姫路間を往來する旅客がどの位あるか調べて見る必要があるので、警察方面にその調査をさせたところが、一日千人以上の往來があることが判つた。それならばどうかかうか一割位の配當は出来るだらうといふ見込がついたものゝ、馬關までの敷設といふことにせぬと許可にならないからその資本の調達といふことになつて、莊田、藤田、原などといふ歴々が色々と話合をしたが、之に要する資金何千萬圓といふ大金がさう早急に出來やう筈がない。そこで先づ地元から掛からうといふので、地方の有力者を兵庫縣廳に招致して勧誘することになつた。ところが灘の酒造家等は相當資産もあるけれども、主人は來ないで番頭が代理で來たのだからなか／＼要領を得ない。如何はせんといろ／＼工夫を凝らす間に、圖らずも原六郎君が東京方面を斡旋の結果五萬株といふ多額の株が同君の手で出來るといふ消息があつたので遽に皆の旗色が變り、活氣づいて來て、それでは馬關までの願書を出さうといふことに一決して、再び内閣に願書を提出して漸く許可を得たといふやうな次第である。

### 最初の社長推舉の經緯

ところが前にも言つたやうに、鐵道の事は一から十まで井上長官の權限内に在るので同長官の指示

を受けなければならぬことになつてゐて、さて鐵道工事に著手する事となりては、鐵道局の古い人達を差向けるといふ次第で從つて干渉もある、これでは行々は逆も堪らぬといふ事なりし折柄、東京の有力者より原君を通じて中上川彦次郎君を社長にしようといふことであつた。ところが創立以來村野山人が大に盡力して居つたので、地方の輿論は村野に在つた。然るに井上馨伯の口入れで、中上川を社長にとのことなりし、素より中上川君も外務省の局長までやつた人でもあり、人物に於て申分ない社長である、村野を社長にしないのは甚だ遺憾であるけれども井上伯の口入もあることゝて、村野に對しては、氣の毒だけれどもかういふ事情だから一つ副社長といふことで辛抱して呉れと納得させて村野を副社長にすることになつた。

そこで愈々中上川が社長となつて社務を總轄することになつた。ところが前にも言ふ如く、井上子爵が鐵道長官であるので、總ての事に其の指示あり、それを一々肯いて居ることは、重役幹部の堪へられぬところである。そこでいろいろ協議の結果、井上子爵を袖にするのは甚だ穩かでないけれども兎も角も若手を入れようと一致し、中上川がごん／＼若手を入れて、井上長官の方は當らず觸らずといふことにしたのであつた。

それから少壯社員の採用となりいろいろ奔走盡力の上株主も多く出來るやうになつて、遂に馬關ま

での鐵道敷設を遂行することの端緒を得るに至つたのである。これが抑々山陽鐵道の濫觴である。

(星野竹痴手記)

## 山陽鐵道創業時代の思出

### 井　田　清　三

私は辯舌が下手でございまして、どういふ席上でも成べく饒舌らないことにして居りますが、今日は舊友會の幹事から是非何か話せと言はれますので一言申上げます。先づ其の前に皆様に御禮を申上げたいと思ひますのは、此の舊友會の方々は、吾々のやうな老耄した者でも、曾て山陽鐵道で課長を勤めたといふので始終上席をお譲り下さることは洵に有難うございます。實は私は山陽鐵道を退きましたからビル會社に勤めましたが、菲才の者ですから永く居ることはいけないと思ひまして、還暦を記念として退かうと考へて居りました所が、六十歳の時にあの大震災がありまして、吾々の經營して居る横濱の工場がすっかり潰れてしまひましたので、若返つて復興に従事いたしたが幸に新工場も完成し、會社經營も順境に向ひましたので、私も責任を盡したものと思ひまして、配下の人を二人重

役に推薦して私は六十七歳の時に辭しました。さういふ譯で其の後は一切事業に携はらないで、全く遊んで居ります。然るに今夕茲で何か申上げるといふことは、洵に光榮に存する譯で深く御禮申上げる次第であります。それから話題は古い話といふことですが、追々立派な方から後でお話があると思ひますが、私は山陽鐵道の創立時代の事につき簡単に申上げたいと思ひます。

さて山陽鐵道の發端は故村野山人氏が兵庫縣の書記官をして居られまして、自から社長になつて、神戸姫路間の鐵道敷設を計畫されました。併し出願に當つて時の政府は唯神戸姫路間ではいけない少くも下の關まで山陽道を縱貫するに非ざれば免許しないといふことになりますが、追々立派な方から後でお話があると思ひます。

その時には三菱、三井、藤田組の代表者と沿道各線の有力者が發起人に列し、村野氏の社長ではいけぬ、誰か有力な人を頭に戴かうといふので、村野氏に副社長になつて貰ひ、さうして中上川彦次郎氏を推舉されました。中上川氏は時事新報に永らく居られ、また外務省にも居られたこともあり、其の時分の新聞界では有力な方でございました。なんでも是は私が直接聞いたのではなく、他から聞いたのですけれども、其の當時井上鐵道局長官に頼んで、鐵道事務に經驗のある人を世話して貰ふやうなお考もあつたらしいのですが、中上川氏は曩に時事新報で鐵道のこといろいろ御批評なされた事もありますから、長官より事務の方は、お前達勝手に新しく開拓したら宜いぢやないかとい

ふやうな皮肉があつたらしいのです。それで新たに書生を募つてそれを鐵道局に入れて見學させるといふことになりました。其の中に私も此所にお出になる西野氏も加はりましたが、東京に五人、神戸に五人、都合十人が所謂鐵道の見學を仰せつかつて、東京の私共は靈南坂の鐵道本局、或は新橋鐵道局などに参りまして運輸だとか、會計だとか、倉庫などといふ事務を習つた。其の當時の實は新進であつたのですが、中上川氏はあゝいふえらい方でありますから、私共のやうな書生ツボを御採用下さつたと同時に、又経験のある方——併し経験のある方と云つても鐵道には経験のない方、さういふ方をお集めになりまして、詰り世故に長けた人とそれから全くの書生ツボをチャンポンにして組織されたものと考へます。其の時分私共などは初めて斯ういふ實業界に入つたのですから鐵道のことは何も知らない、それで七箇月ばかり稽古をして實地に就いたのであります。私共は神戸に参りまして、山陽鐵道の最初のレール、枕木などを取扱つたのであります。

當時河合舜吉氏が村野氏の秘書として庶務課を擔當されて居ましたが——建築も會計もなく庶務だけでした——お前會計の整理をして呉れといふので、證書類を託されました。恥かしい話ですが其の中に茶代といふものが澤山ある。茶代といつても五圓とか、十圓とかいふやうな茶代がある。茶を喫むのにそんなに取られる筈がないだらうし、證書もないのに吾々共にはなんのことだか少しも分らな

かつた。それで河合氏に訊いたことがある。さうするこ一なにそれは君料亭にやる茶代なんだ、受取なんかないよ」と言はれた。さういふ譯で、世間見すの吾等を連れて來られて、その上に甲羅を経た老輩を据へ、いろいろのことを書生ツボにさせるといふところが、中上川さんのえらい所であつた、今でも考へて居るのですが、それで兎に角永い間居りまして一つも間違つたこともなく終つたといふことは全く中上川氏の御指導のえらかつた爲だと思ふのでござります。

それから或るプライベート・コムミツションといふものを鐵道局御雇外國人オルドリツチより英國ロンドンの鐵道用品購入の代理店マルコルム・ブランカー社よりの送金というて送つて來たことがあります。それを私が「是はどうしませう」と云つて社長の所へ伺ひに行つたら「會社の勘定に入れて置け」と言はれた。併し禮状をやらなければならぬといふので、マルコルム・ブランカー社に宛てオルドリツチ氏の手より受取つたと書いた受取書を作りオルドリツチ氏へ送つたものです。私は實は自分は餘り業務上で手紙を書くことを知らなかつたので、雇技士長英國人ベルチャードといふ人に聽いたりして、それに中上川氏のサインを貰つて送つたのであります。ところがオルドリツチ氏から、今度は非常に怒つた手紙が來た。プライベート・コムミツションといふものは、會社にやるものではない、中上川さんに窓かにやつたものである。それを公に扱つたものですから怒つて來たのですが、實は其

の時分にはプライベート・コムミツションなどいふものが世の中にあるといふことも知らなかつたのです。私は私の書き方が悪くて叱られたと思つたが、全く馬鹿な奴だ、折角お前にやつたのを著服しないで怪しからんといふやうなことを言はれたのです。其の後いろいろ變遷がありましたけれども當時はそんなことで吾々は何も知らずに、純真に仕事に從事して來たのですが、幸か不幸か山陽鐵道に永い間御厄介になりましたが、此の間に山陽の名を汚すやうなことは、何も起らなかつたことは、全く中上川さんの御遺徳の然らしむること、私は思つて居ります。

簡単であります、一寸思ひ出した事をお話して置きます。（拍手）（速記）

## 所 感

### 西野恵之助

本夕は三十年の記念の會に當りまして、斯く多數の方がお集りになりましたことは、まことに喜ばしいこと存じます。殊に大阪、神戸、姫路、岡山、その他各地方の方々が、わざくお集り下さい

ましたことは、非常に心強く感じます。

私にも、何か想出話をせよといふことであります。私が山陽鐵道に入りましたのは、今から五十年前で、大分古いことでございます。最初私は倉庫の方の仕事をいたして居りましたが、今考へて見ると、まだ昨日のやうに考へられます。その後五十年もたつたとは思はれない、まるで昨日の事のやうに考へられるのであります。

その當時のことを考へますと、鐵道が一マイル三萬圓か五萬圓で出来るやうな時代であります。驛夫の日給も、一日十五錢位のですから、今日とは非常な相違でございます。山陽鐵道は明治二十一年に創立されまして、三十九年に買收されたのであります。この二十年間は、山陽鐵道の最盛時代であります。定めし皆さんは、その時代にお勤めになられた方々だと思ひます。

その間には日清戰爭、日露戰爭、その外いろいろの事に出会つたものであります。買收になりまして、この會が始りましてから、丁度三十年になるのでありますから、山陽鐵道の最盛時代よりも長いのであります。

皆さん大へんお若いやうに見えますけれども、山陽鐵道買收當時に、四十歳であつた方は今日は七十歳、三十歳であつた方は六十歳、二十歳であつた方は五十歳になつて居られるのでありますから、

この會も隨分年寄りになつたものと思ひます。從て今日では、現役に居られる方は少いかと思ひます。大部分は豫備、後備になつて居られると思ひますが、山陽鐵道は神戸から下の關までは、レールは取換へたでせうが、鐵道そのものはその儘であります。下の關から釜山へ行く連絡船も同じことであります。

人間はだん／＼死んで行くのでござりますけれども、鐵道そのものは残つて居ります。今日はいろ／＼の點に於て、山陽鐵道時代よりも、進歩して居ることは勿論であります。この間に於て、何が一番尊いかと言ひますと、この會は來年は三十一年、明後年は三十二年になる譯であります、年々舊友として出席する、その事が尊いと思ふのです。

舊友が年々相會して、舊事を語り合ひ、いろいろの懷古談をいたして、お互に樂しみを共にする。出席者はだん／＼少くなりまし、材料もだん／＼減りますけれども、舊友がお互に出席して、往事を談するといふことは、一番尊いことだと考へるのであります。さういふ次第でありますから、常任幹事の方は勿論のこと、一般の會員の方々は、どうぞ今後も毎回御出席下さるやうに、お願ひいたしますのであります。又第二世の方も、奮つて御出席下さつて、この會を有意義なものにして下さるやうに、一言希望を申上げて置きます。（拍手）（速記）

### 三十周年記念會を祝して

八田嘉明

凡そ偉人の生涯には深き印象の餘が残る。偉大な事業も亦同様に永く其の餘韻が續く。

山陽鐵道舊友會が同社の解散後三十年の星霜を経て猶ほ年と共に旺んならんとするは、蓋し同社事業の貴き餘韻であり、亦其の餘韻であると思ふ。

吾人は舊友會を通して同社の精神的事業を偲ぶものである。創立當時の先覺者の苦心、創立以後の首腦部の經營上の努力と社員一同獻身的協力とは凝りて其の餘韻を舊友會に残したものと考へる。此の意義深き心地にて三十年の記念日を壽きたいと存じます。

### 山陽鐵道精神の永遠性

今川宇一郎

山陽鐵道舊友會に列席すること二十回、舊重役始め幹部及從業員諸氏が一堂に會し、師弟の如く兄弟の如き親しみを以て朗らかに歡談して居る團欒の光景は、年と共に其の濃度を増し行くことを實感せざるを得なかつた。筆者は年一回この樂しい雰圍氣裡の人たることを怡樂として來たことを告白する。

山陽鐵道は、その施設に於て經營に於て常に時代のトップを切り、克く國有鐵道をリードし日本の官私鐵道に好範を示したことは史實の明證する處である。これ畢竟するに一貫せる鐵道精神が全社員の間に横溢し、事業の進歩發達の推進力となつた結果に外ならぬと思ふ。

この美しい山陽精神が國有以來三十年の今日まで生々として躍動して居ることは三十周年記念の盛會なりし事實に徵しても明かである。

山陽鐵道部内に作興し向上した山陽精神は、何うして芽生え、育成され、確固不動のものとなつたか、之は官私鐵道經營者の深く留意せねばならぬ問題である。

筆者は本問題に付ては次のやうに觀察して居る。

- 一、創業の精神と幹部の至誠
- 二、經營に直面したる幹部の進歩主義
- 三、海運上の競争に苦闘し、愛社精神を發揮し、一致協力團體意識を旺盛ならしめ、其の涵養に努力す。
- 四、上意下達と下意上達による意思疏通。
- 五、愛と敬により上下一體となり、一大家族を形成す。

#### 山陽鐵道案内（明治三十四年七月三日發行）抜萃

山陽鐵道荷物の輸送は確實速達を旨とし、運賃の如きも實際理に關せず、別に短縮したる荷物營業哩程なるものを制定しありて、之に依り算出するが故に非常に割引したるものたるのみならず、更に近來大に荷物運輸の方法を擴張し、一般荷主をして面倒なる手數を要せず至極簡易に會社と直接取引せしむるの途を啓き、端數荷物と雖も直ちに託送することを得且つ荷主の指図に依り聊より相當距離以内の地方へは當社の手にて取集及配達をも爲すの便利なる仕組に改良せり、尙ほ左記の各地には荷扱所を設置し夫々受持區域を定め専ら荷物事務を擔任せしむ。

大阪、神戸、兵庫、姫路、岡山、尾道、廣島、三田尻、馬關、門司。

#### 慰勞金に關する牛場會長の演説

明治三十九年十月二十九日神戸商業會議所に於て開催されたる山陽鐵道株式會社株主總會議事

##### 抄 錄

○取締役會長牛場卓藏君　引續きまして會社解散に付創業以來功勞ありし人々に報酬を爲し並に現在の取締役監査役及使用人に慰勞金を贈與する件に付て御諮りを致します。

河合庶務課長議案朗讀　（末項参照）

○取締役會長牛場卓藏君　此際烏渡本案に付てお話を申上げたいと考へます。一體此議案を我々重役が自ら進んで提出を致すと云ふ事に付ましては少しく無遠慮の嫌ひがありはしないかと云ふやうな懸念もござりましたが、併しながら又一方から見ますと、御承知の如く既に京釜鐵道又は甲武鐵道又は日本鐵道等の各買收會社に於きましたては既に總會を開いて慰勞金に付ては夫々議決を致しまして凡そ慰勞金に付て標準となるべきものも出來て居る今日でござりまするなり、又一つには凡そ斯の如き重大なる問題に付ては會社の重役たる者は何れに致しましても此邊が相當である、適當であると云ふ處の意見を有つて居らなければならぬと云ふ事は是亦當然の事でありますから寧ろ淡

白に明白に重役自身が議案を提出いたしまして總會を開く前に豫め諸君に詳細を御報告いたしました。諸君に於て充分に御考を煩はす餘日を存する方が實際に於て適切でないか、又議事の進行上に於きましても便利ではないかと云ふやうな考に飯著いたしまして我々から進んで此議案を提出いたしました。次第でありますからどうか其邊は悪しからず御承知を希びます。それから此慰勞金を百八拾七萬圓と定めました事に付きまして概略お話を申上げますが此場合に當りまして先づ第一に一體此會社の此度買收になる鐵道の代金は何程であるか、又一株に付凡そ何程に當る乎と云ふ事を一通り申上るのが必要であると考へます。乃で買收の總額でござります、我々會社の側に於きまして鐵道買收法に依て色々考へ其他實際上から色々調べて計算いたして見ましたが今日の處買收の總額が八千九拾六萬圓餘になるのでござります、是は勿論公債の價格でござります。乃で此八千九拾六萬圓の内で引去らなければならぬものがある、それは矢張鐵道買收法に依りまして御承知の如く會社の社債であるとか或は借入金であるとか云ふやうな總ての債務は政府が引受けると云ふ事になつて居る、債務を政府が引受ける代りに會社は其買收代價より之を引去らなければならぬ、それは公債の時價に依て引去る事になつて居る。乃で山陽鐵道には公債の償却がなか／＼多いのであります。其他來月勿々拂込を致しますが、あの拂込が済みましても少なからぬ借入金が残る、其公債なります。

り借入金は一切政府で引受ける事になりますから、それに對して代價を是から引去らなければならぬ、それが今の公債の時價を九十圓と假定致しまして其代價を勘定いたします。それからもう一つには此會社に貯藏物品と云ふものがある、貯藏物品とか或はまだ製造中であつて落成をしないとか云ふやうな物品、是は總て現價で政府に引取る、斯う云ふ事になつて居る。山陽鐵道の如きは貯藏物品も借入金を以て支辨して居るから計算の場合に之を引去らなければならない、但し此代價は別段公債の時價を以てする必要はない、二百萬圓程あれば宜い、それは合せまして八千九拾六萬圓から引去るべき金額の概算五百六十四萬圓許ある、之を引去ると残り七千五百參拾壹萬圓餘になる、此金と云ふものが政府から會社に受取るべき公債の金額である、是丈を受取るのであると云ふ概算が出る、是に現在の積立金百拾參萬八千圓を加へると七千六百四拾五萬圓餘になります、此金が各株主に分配し得る所の金額である。之を現在の株數の七拾貳萬貳千株に割當てますと一株に付て百五圓八拾九錢、即ち約百六圓と云ふ計算が出る、勿論是は概算であつて何れ精確なる勘定は清算の時にならねば分らない、買收代價を計算するに當りましては其箇條の内には色々疑問の點もありますから右の概算は無論間違がないとは申されない、清算をして見た後でなければ本當に間違ない金額は分らない、或は概算より増すかも知れぬ、が又反対に減るかも分りませぬが併し私共の考

では大した相違はない、増減した處が少しこ云ふ程度であると考へて居ります。先づ是丈御承知を願ひます。餘り詳細の話は今日の處出來難い、それは八千九拾六萬圓の内には鐵道の線路、車輛、用地なり凡そ定つたものが這入つて居るがまだ別段に定まらない船舶の代價も凡そ見込であるが相談をして定めなければならぬもので、それを此處でお話しては買手に其直段を豫め發表するやうな話で不得策でありますから詳細の事は申上げ兼ねます、どうか左様に御承知を願ひます。

引續きまして慰勞金を百八拾七萬圓と定めました事に付きましてお話を申上げますが、是迄他の買收された鐵道の決議になりましたのが京釜鐵道の如きは只何かなしに總額で何萬圓を差引き、甲武とか日鐵の如きは總體の買收額を公債の時價に引直して其内から株金の拂込金を引去り残りを純益金と見て、其純益金に付て何分に當るこ云ふことを見て慰勞金額を定めて決議になつて居ります事は御承知でござりませう。先づ其點からお話をすればどの位の高かと云ふに、前に申しました如く會社の實際受取るべき公債の高が七千五百三拾壹萬圓餘である、之を公債の時價を九十圓として實價に計算しますと六千七百七拾八萬圓餘になる、之に積立金を加へると六千八百九拾貳萬圓になります。此内から會社の株金拂込總額が來月の初の拂込一切を拂つたと見て鳥渡三千六百拾萬圓ありますから、之を差引しますと參千貳百八拾貳萬圓餘が所謂純益金と稱へるものである、是は純益

金と云ふのは可笑いが兎に角世間で稱へる純益金になる。此金に對して議案の百八拾七萬圓の歩合を求めるごとに百分の五分七厘弱に當る、尙ほ御参考迄に外の鐵道との比較を申上げると、此純益金に對する歩合が山陽鐵道は百分の五分七厘弱となつて、京釜鐵道は詳細の事は分りませぬけれども鳥渡當りを附けて見ますと、是は彼は百分の七以上になつて居る。又甲武鐵道は買收額が大變高いので四分五厘に當る、日本鐵道が五分五厘に當る、斯う云ふ事になつて居る。それから色々比較を取て見ましたが買收の總額に對しては山陽鐵道は何程の率に當るか、兎に角政府から會社に受取るべき公債の殘額即ち七千五百參拾壹萬圓を元にして歩合を取て見ますと、甲武鐵道は二分二厘強、日本鐵道は二分八厘、山陽鐵道は二分四厘強になつて居る。又五十圓をすつかり拂込んだ拂込濟の一株に對し何圓に當るかを調べて見ますと、甲武鐵道は三圓〇三錢、日本鐵道は三圓二十六錢四厘、山陽鐵道は二圓五十九錢になる。それからもう一つは使用者の側から考へて見なければならぬ、乃で斯う云ふ概算を立てました。一體會社に從事しつゝある總體の社員月給額は何程であるか、それに対する總體の慰勞金は何箇月分に當つて居るかを調べて見ますと、甲武鐵道は凡そ二箇年分、日本鐵道は十八箇月分、山陽鐵道は十三箇月八分餘になる。乃で純益金に對する割合から云うと、山陽鐵道は幾分高くなつて居る、にも拘はらず使用者の月給額に付て見ますと、山陽鐵

道は餘程低くなつて居る、餘程此點に付ては苦心を致しました。斯の如き相違を生ずるのは一體どう云ふ譯であるかと申しますと、御承知の如く山陽線沿道各地方に於ける古來の交通は凡そ大半は海運に由て居つた、乃で鐵道の延長開業する事となつても兎角舊慣は容易に改めない、矢張り荷客は主に海運に依頼する爲に鐵道の收入は意外に少ない、それが爲に會社の經濟が甚だ苦しいと云ふのが數年前の有様であつた。乃で我々は如何にせば可いかと云うて色々考へましたが、つまり経費は出來得る限り節減しなければならない、結局消極的にしなければならない事は是は申す迄もなぐ何れの事業にしても冗費があつては堪らない、冗費を節すると云ふ事は出來得る限り守らなければならぬが、單に經費を省くと云ふ事丈けでは、それは甚だ無策である、左様な事では此大事業は永續すべきものではない、此事業の性質から考へてもさう云ふ消極的ばかりでは出來得るものではない又時世も許さない、そこで一方に於きましては進んで改良進歩を計らなければならない、出來得る限り經濟の許す限りは改良進歩を目的として進まなければならぬ、進んで改良進歩を計つて、さうして成るべく荷客に對して出来る丈の便利を與へて人氣を鐵道に集める外仕方ない、さうせねば到底此問題は解決することは出來ない、斯う云ふ考を以ちまして、爾來此方針に依りまして種々様々な事を工風いたしまして徐々に之を實際に行つて參りましたが尙ほ會社の經濟が之を許さ

ぬが爲めに其考案の實施されぬものも少くない、其實際に行ひました一二の主なるものを申上げますれば即ち海陸の連絡と云ふ事であつて、先づ九州と本土との連絡、それから宮島と嚴島間、それから二箇所でやつて居る四國との連絡、最終が日韓間の連絡輸送を始めました。是は會社が船舶を所有して營業をしてさうして荷客の便利を計つて居りますが、是等に要する人員も少なくない併し幸にお蔭を以ちまして何れも目的を達したやうである、又其爲に大に收入の増加があつたと私共確に信じて居る。

それからもう一つ申上げますと、從來鐵道の荷物の扱ひ方は甚だ疎略であつて、何と申して宜いか洵に懶惰な遺方で荷主ではなく問屋任せである、そんな事でやれるものぢやない、相互直接の利害を有つて居る者眞の荷主と會社とが直接に相接しなければ意志の疏通しないのみならず到底發達が出来ないと云ふ事は明白であるから山陽鐵道に於きましては此主義に依りまして直接の取引を始めたことである。即ち最初は主なる驛に専門の荷扱所を設け責任ある者を之に配置し會社直接に荷物の積卸を爲る、又荷主に依ては其庭先へ車力を出して荷物を受取り、又到着した荷物は直ちに荷主へ配達を爲る云ふやうな事をやりましたが、是はなか／＼容易の仕事ではなかつた。爲になか／＼少なからぬ人員を要して居ります。併し是亦洵に意外の高評を得まして其爲に大に收入を増して居

る次第でござります。尙ほ其他線路内に限らず大阪或は朝鮮の釜山、九州の門司とか云ふやうな線路の外にまで荷客の便利を計るが爲に出張所を設けて居りますが是もなか／＼評判が宜いやうでござります。爲に是等にも多くの人員をして居る。其他急行列車と云ひ、又或は食堂車と云ひ或は寝臺車と云ひ、ホテルと云ひ數へ立てますとなか／＼大層な數です。さう云ふやうな譯で種々様々な事を計畫いたしまして斯様に申せば甚だ鳥誂ケ間敷聞えるか知れませぬがさう云ふ事に向ては我山陽鐵道は他の鐵道に率先して實行したと考へて居る。即ち營業の遣方が他の鐵道とは大分違つて居るから特別な相違が起るので、つまり山陽鐵道の長さとか或は資本金に對照しますと使用者の頭數が餘程多くなつて居るのは是亦已むを得ないので、又さう云ふ風にして成るべく收入を殖やしたいと云ふ考で種々様々の新事業をやつて居りますから自から人の頭數が多くなつて来る、從て給料の額も多額になると云ふやうな事で前に申上げたやうな結果を生じました。一方には株主には幾分負擔を重く奮發して貰ふ、それにも拘はらず一方割當は少くならざと云ふやうな結果が生じて来るが併し兎に角現在の處先づ是が已むを得ざる程度ではないかと云ふ事に結局歸着を致しまして提案を致しました次第でござりますからどうか其邊の事は宜しく御推察を願ひたいと思ひます。

尙ほ序ながらもう一つ申上げて置きたいのは山陽鐵道に於きましては洵に美事ではないかと考へま

すのは自畫自賛の傾きがあるとお聽きになつては困りますが斯う云ふ事です。現在の使用人の中では永い間勤續したる者、例へば會社創業以來今日に至る迄勤續して居る者、それも主なる處の人であるがさう云ふ人もなか／＼少くない、どうも勤續の長い永年の間勤めて居る者は割合に他の會社と比較して多いやうに考へる、試に満十箇年以上勤續した者の數を調べて見ますと九百二十人ある、満十箇年ですから十年前に於ける會社全體の人員を調べて見ますとそれが二千六十八人ですから此内の九百二十人、凡そ半分が満十箇年以上今日に至る迄勤續して居る、勿論勞働者に在ては何れの事業でも同様でありますと新陳代謝が激しうござりますからさう云ふ者を除いて單に會社の職員以上丈で勘定いたして見ますと満十箇年以上の勤續者は總員の百分の九十までは勤續者である、餘程勤續の割合が多い。是は何であるか、要するに株主と重役それから會社員相互の間に於ける何と申して宜いか、「ハーモニー」即ち調和と云ふものがなければならぬ、調和即ち相互の折合が宜くなれば恐らくは永年勤續と云ふ事は行はれない、此實業界に於きまして永く從事いたしまして熟練を得る經驗を得る事は最も大切な事であらうと考へるのである。乃で斯の如き結果を得たのは主として株主諸君と我々會社員間の調和がなければ到底好結果を收めることは出來ない、調和は何に依て得らるゝ乎と云へば要するに相互間の信任より生ずるものでありませう。即ち株主諸君

は不肖ながら我々を信じ、又我々も御信任を受けて會社員全體に對して不都合な行爲があれば赦しませぬが不都合のない限りは成るべく信用して充分の効をさせる、又會社員も株主と重役を信頼して誠意誠心各其職務を勉強する云ふ様な事で始めて調和を保つ事が出来る、即ち山陽の此成績は此調和の結果に外ならないと思ふ。して見たならば是は美事に相違ない、どうか此美事は終始一貫いたしまして終りを全うしたいのである。

右申上げました如く純益金の割合等に對しては多少御不満があるかは知れませぬが色々前申上げましたやうな事情もありますからどうか扛げて原案に御賛成下さりますならば會社員全體に於きましても株主諸君の御厚意を篤く感謝いたしまして充分満足する事であらうと考へます。どうか右の事情を能く御洞察下さりまして、可相成滿場一致を以て原案に御賛成を希望いたします。

○株主日笠哲夫君 私は鳥渡解りませぬから質問いたしますが、百八十七萬圓と申すのは先刻御話の純益金から控除した、其内を復引くのでござりますか。

○取締役會長牛場卓藏君 左様でござります。

○株主日笠哲夫君 それから併せて、反対ではありますかが私は風説を承つた處が、此鐵道會社の總て職員のやうな方にあつては餘程斟酌して成るべく現在の職員なり役員なりは政府の爲し得られ

る限りは酌量をして使うと云ふ事を承つて居りますが、さうですか。

○取締役會長牛場卓藏君 まあそれは兎に角一時は政府で引受ける事になるだらうと考へますが、それは、初め雇員にして置てそれから詮考を致しまして黜陟も致ませうけれども兎に角一時は雇員として是非引受ける事になつて居ります。

○株主日笠哲夫君 私が考へるのに、山陽鐵道は全國の模範鐵道と謂はれて居り自分もさう信じて居る、啻に現在の雇員なり或は職員なりに至ては總ての處は收入のお調べになつて當を得て居る、又人選にはもう適當の見込を御立てになつて居る、政府にあつて充分斟酌があつたなれば此會社にお使ひになつて居る職員なり役員なりを容易に免職にする事はない、其人を得て居る限りは政府は退職を命ずる事はない、職を離れる憂ひのない以上は私は此十三箇月の手當を支給する事は、或はどうも私共は田舎考か知れませぬが少しく過當ではないかと考へます。併しながら自分は敢て素より田舎人間であるから決して斯う云ふ莫大な金をやる事に付ては滿場諸君が原案が宜しいと云ふ事なれば決して反対するのではないが、どうも田舎の自分等の考では職に離れないとしたならば少しく過當ではなからうかと思ひます。

○株主久保田某君 先刻來會長の詳細なる御説明を承はりまして諒解した次第でございます。今日既に解散の場合に株金の倍額を與へらるゝと云ふ事は全く重役諸君の御精勤に依て今日斯の如き山陽鐵道の發達を來したものであらうと信じて居る、株主一同は重役諸君に向て深く御體を申上げる次第でござります。而して此慰勞金に付ては我々は原案を賛成いたします。

(「原案賛成」の聲起る)

(此時發言を求むる者多し)

○株主川西清兵衛君 私は少し意見がある、先刻來段々會長の御説明に依りまして慰勞金問題は私は充分諒解致す事が出來ました、で大體此案に付ては無論賛成でございます。唯一つ金額に就きまして私は少し修正を加へたいと思ふ。此本案は百八十七萬圓と云ふ事が私は之を考へて見ますと不足と云ふ感じが起る、縱令充分であつたとしましても當に好結果を得て解散をするのであるから我々株主も充分此際重役諸氏其他使用人一體の方々に報酬して宜からうと信じて居る、故に私は爰に拾參萬圓を増加すると云ふ修正案を提出して、さうして綺麗に之を二百萬圓と云ふ事に更めたい考でござります。私は此議案が到着すること之を熟讀致しまして多少調べても見ましたが、夫等に付て申上げたいと思ひますが、先刻來會長の御説明に依て他の鐵道との歩合勘定を擧げられました

から敢て申しませぬが極く簡単に私の調べた結果を申上げて置かうと思ふ。先刻のお話のやうに甲武日鐵等の慰勞金の割合のお話もございましたが、私も之に付て割合を立てて見ました處、甲武は參拾萬圓と云ふ事でござります。日本鐵道は參百八拾萬圓に決議されたやうに見ました。日鐵の參百八拾萬圓の決議から考へても山陽の百八拾七萬圓は甚だ少ないと云ふ感じが起る、申す迄もございませぬが、日鐵は山陽との大きさから申したら大きいか知れませぬが決して山陽が半分に足らぬと云ふ事は無論ないにも拘らず此金額を見ると半分に足らない、それから尙ほ一つは日鐵の使用人の總數はどれ程だらうと聞いた處が壹萬參千人餘で山陽の使用人は八千餘人と云ふ事を確かに承はりました、それから見まして六割二分になつて居るから半分に足らぬと云ふ譯はない。尙又今日會社の營業上から申しましても日鐵と山陽との比較はどうでありますか、先刻來會長から御説明のあつた通り山鐵線に付ては餘程のお骨を折られた事であらうと考へます。日鐵の如きは如何なる競争もない獨占鐵道と云うて宜い、之に反して山陽は海運との競争があるからなかなかお骨を折られた事と我々は信する、此事に付ては私は喋々致しませぬが諸君も御承知であらうと思ふ。斯る中に於て今日の如き好結果を得て解散を爲ると云ふのは全く當事者諸君のお骨折の結果と私は深く信する、斯う云ふ盛況の時に完了を告ぐるのでありますから日鐵と比較して半分に足らぬ原案を以て慰

労金とするのは甚だ不足に感ずるのであります。是が修正せんとする第一の理由である。尙又聞く所に依れば日鐵の方は三百八拾萬圓の中には六七十萬圓許を功勞者重役に分配するやうに聞きました。山陽の功勞者重役の僅かに二十二萬圓は是から比較して見るにどうであります乎、是は先刻來會長から此様な案を取締役から出すのはどうであらうと云ふ御説明もございましたが、是は大に謙遜された案であつて所謂遠慮案に外ならぬのである。さう云ふ譯でございますから私は之を増したいので、又見渡します處重役諸氏の内には當會社創立二十年來勤績下さるゝ方々も多いやうに見受けるのである。殊に牛場君の如きは多年當會社の事業に熱精せられ實に容易ならぬ御盡力であつたと思ふ、爲に今日の如き成功が顯はれたのであります。斯く考へますと我々は牛場君の經驗あり且つ御盡力の點から考へたならばどうしても十萬圓位の報酬をしなければならない。牛場君の御盡力に付ては定めて會社經營上の御相談を受けられて居る重役諸氏も必らずや其御苦勞は充分御認めあらうと思ふ、假にさう云ふ事にすること功勞者及他の重役に對する慰勞金は殘る處拾貳萬圓しかない、貳萬圓の功勞者報酬を差引いた残りを十幾名の重役の報酬に割付くれば甚だ少くはないか：（「簡単々々」の聲起り又「原案賛成」と呼び拍手する者あり）：故に是非之を増して御決議を願ひたい：（議場動搖聽取れず）……どうぞ斯う云ふ場合でござりますから増しても僅か一株に

對し十七八錢にしか當らない、斯う云ふ結果となる、且つ山陽鐵道は鐵道中の模範鐵道であると我々は考へる（「簡単々々」と呼ぶ者あり）：只今之を増して綺麗に貳百萬圓にする云ふ事に満場諸君の御同意を願ひたい。

○株主有馬市太郎君 私も一言希望を述べて只今川西君から述べられた修正案に賛成しようと思ひます、其理由を簡単に申述べます。平素私は株主としては一錢でも配當の多いのを望んで居つた、併し今日終了と云ふ場合になつて回顧すると即ち山陽の使用人を採用されるのは累進法を以て採用して居られる事であつて使用人中には二十年も勤續して居る人があると聞いて居る。然るに今日使用人は忠實に働き社運は日に月に進むと云ふのは全く其法宜しきを得たもので我々株主は大に感謝しなければならぬと思ふ。依て聊かながら拾參萬圓を増加しよう云ふので、株主から見ると假令満足と申す程でなくも平素と違ひ、此終了の時に際して當事者に向て大に謝意を表する云ふ事は會社にしては大に美なる跡を遺すものであらうと思ふ。依て川西君の說貳百萬圓と云ふのは沟に會社の終了に當て美績を遺す事でありますからどうか満場一致で增加説に賛成あらん事を願ひます。

○取締役會長牛場卓藏君 烏渡御發議者の川西君に申上げます。沟に御趣意は感謝いたしましたが、

勿論人情を致しまして一文も多い事を希望するのは勿論の事でござります。又色々事情を御斟酌下されて増額しよう云ふ御發議に對しては實に感謝いたしますが、又聽て考ふるに前にも申上げました如く些少ではありまするが兎に角株主の負擔は増加して來ると云ふ事もある。乃で私共は種々様々の考案を目論見まして別に其邊の遠慮と云ふ事はない、此邊が穩當であらう、適當であらうと考へて私は申出した次第であるが、併し只今色々の事情を御考察下さりまして増額下さると云ふ事もある親切は深く感謝いたします。尙ほ重役に對しまして、殊に専務取締役に對しまして色々御話もありましたが御趣意は千萬感謝いたします、感謝いたしますが、重役殊に専務取締役の如きは常に莫大な給料を貰つて居りますから別にさう大した慰労金を貰はなければならぬとか又與へる必要もない、まあ他はどうでありますか知れませぬが私共は日本の國情に鑑み又實際の上から考へまして、此位であれば充分であると云ふ考で別に遠慮した譯でもあります、別に懲張も致しませぬ、さう云ふやうな考で原案を組みました次第でござります。今日斯の如き多數の御出席で株數も多い事で御修正説に賛成もある事であるから之を探決する事になると非常に混雜しますから御賛成はあるかも知れませぬが、此議案も私共責任を有つて相當と考へた金高でござりますから其邊は御斟酌なく單に原案に御賛成を願ひたい。

○株主川西清兵衛君　如何にも御尤でございますが、先刻も申上げました如く、あなた方に於て段々御苦心をなさつて居る事であるし、斯る際に解散を致すのでありますから充分に其勞を慰めたい希望であります。此拾參萬圓を増す事も必らず重役諸氏にのみ増さうと云ふ考ではあります、幸ひに拾參萬圓説が成立するならば是は功勞者、重役諸氏、其他使用人、此三つの項目に別つて相当分配する云ふ事を皆さんに御諮りを願ひたいのでござります。

○取締役會長牛場卓藏君　どうでせう、洵に結構な話ではござりますが、決して遠慮はしない、是が相當であると認めたので……

○株主川西清兵衛君　兎に角強いてとは申しませぬが、議場に御諮りを願ひたい。

(「原案賛成」の聲起る)

○株主大塚惟明君　私は今の川西さんでござりますか、其説に至極御同感でございますが、私は原案を賛成して、どうぞ川西君の御説を御引きを願ひまして、極く圓満に纏めたいと云ふ考でござります。で只今川西君から御話の處は段々會長から御辭退もございます。併しながら株主の希望を述べる事は非常に美事であります、必ず重役諸氏も其志を御受けになる事でございませう、併しな

がら之を相當と認めて御發議になつた事でございますから此原案を賛成して満場一致を以て通過さ  
すと云ふ事も是亦一の美事と思ひますからどうぞ此原案を以て通過させたいと思ひます。けれども  
一言爰に申上げて置きたいのは、重役諸氏に於きましても他の會社との比例上どうしても百八拾七  
萬圓の金を出さなければならぬ、日鐵であらうが、或は甲武であらうが其他山陽の使用者が齊し  
く會社の爲に盡瘁した、尤も山陽の使用者は他の鐵道と比較しまして格別非常に骨を折つたのだから  
乃て是等の鐵道より少なくやる譯には行くまいと云ふので非常に苦心をされた、けれども歩合か  
ら云うと百八拾七萬圓の範圍があるから出されない、乃で重役諸君は自分の金を減して使用者の爲  
に犠牲となつて、さうして斯う云ふ案を編制なされたと私共推測する、例へば日鐵は總額の内より  
七拾萬、甲武の如きは參拾萬を要求して其内の拾八萬圓を重役が取るゝ云ふ事である。山陽に於て  
は百六拾五萬圓を使用人に與へて僅か貳拾萬圓を重役が御取なさる、即ち使用者の爲に犠牲に御成  
なさると云ふ實に美事なる議案でございまして、山陽が今日の繁昌あるは常に重役諸氏が使用者に  
對して充分犠牲となるるゝ處に因るので、其精神より出られた御提案の結果と信するのでございま  
す。私は川西君の御説は至極御同感であつて増して上げたいと思ひますけれども、既に原案として  
御提出になられた以上はどうか原案として満場一致を以て通過せられん事を希望する次第でござい

ます。（拍手大に起る）

○株主有馬市太郎君　　どうか採決に際しましては先づ川西君の説を探決されて然る後原案の採決を  
願ひたいのでござります。

○取締役會長牛場卓藏君　只今大塚さんの御話に重役は遠慮したと云ふ事ですが決してさう云ふ事  
はない、是を以て相當と考へますので、原案に御賛成の方が多いやうでござりますから……。

○株主某君　　鳥渡御尋ぬ致します。十二月一日から政府の買収になつた後は、公債を株主に呉れな  
い時は利子は矢張り株金に應じて換算して呉れますか。

○取締役會長牛場卓藏君　それは矢張さうです。鐵道買收法案に於て株金の代價が定まります。そ  
れに應じて五朱の利を呉れる、斯う云ふ事になります。

○株主某君　　さうすること五年もかかりますか。

○取締役會長牛場卓藏君　五年かかるか、直ぐに渡すか、或は二年後か三年後になるか、其處は分り  
ませぬ、そして其換算は株式を元にして買收すること云ふ事になつて居ります。

○株主某君　　分りました。

○株主星島謹一郎君　　私は今大塚さんが述べられました意志と同様であります。そんな意志であり

ますが、折川西さんの修正説が成立なかつた時は其意志が滅却するやうな譯になりますからどうか川西君は、此山陽毎次の總會こも實に圓満なる總會を開き來つた事であるから私は川西君大塚君の意志と同様であるが、どうか最後の總會に株數を以て決議すると云ふやうな不祥な跡を遺したくない、取締役牛場さんから遠慮なさる以上はどうか満場一致を以て閉會にならん事を希望いたします。又川西君の御意見は清算人の御考に依て持出す事の出來る時期はありますせぬかと考へますから此場合は川西君なり其他御賛成の方も折角御修正の意志も少數であつて滅却するやうな事では却て重役に済まない結果となりませう。又清算結了の場合にさう云ふ時機が到着するであらうと思ひますから仰ぎ願はくは御説を御取消にならん事を希望いたします。それから立つた序ですから伺ますが、此十、十一月の營業に付ての總會は矢張り明年の三月に御開きになりますか、是は妙な調子に行くやうで、時期が變になりました少し紛はしうございますから念の爲お尋ね致して置きます。

○取締役會長牛場卓藏君 十、十一月の二箇月間の營業は會社に清算人が出來まして、解散後は清算財産になりますから總ての債務を済ました後でなければ配當が出來ない、斯う云ふ事になるのです。併し其處に少し疑ひがある、是は本來は出來ないぢやないか、けれどもそんな窮屈な事をしないでも宜いだらうと云ふ考でござります。それから川西さん有馬さんの御修正は會社員厚く感謝い

たしますが、此原案に満場一致を以て決議を願ひたいと云ふ考でござりますから、どうぞ狂げて御承諾を願ひ度うござります。

○株主川西清兵衛君 それでは取消す事に致しませう。

(「原案賛成」の聲起り拍手大に起る)

○取締役會長牛場卓藏君 それでは別段他に原案に對して反対の御發議もないやうでござりますから満場一致を以て御賛成下さる事と考へまして左様に決定を致します。

(拍手大に起る)

○株主大塚惟明君 只今御發議になつた川西君にお願ひ致しまして株主一同から重役及び社員の御方々に謝辭を申上げたいと思ひます。満場の御賛成を得て川西君にお願ひ致したい。

(「賛成々々」「どうかお願ひ致します」と呼ぶ者あり)

○取締役會長牛場卓藏君 それはあなた方が満場一致を以て原案を御賛成下されたと云ふ事で御厚意は充分分つて居ります、洵に形式に過ぎない事ですからそれはもうどうでござります。

○株主川西清兵衛君 私は先刻私丈けの考は言ひ盡した積りでございますから更めて申上げませぬどうぞ左様に……

○取締役會長牛場卓藏君 それでは今日の議案は全部議了いたしましてござります、是で閉會を致

します。

午前十一時三十分閉会

(運輸課書記星野省三郎速記)

五六

一會社解散に付創業以來功勞ありし人々に報酬を爲し并に現在取締役及使用人に慰労金を贈與する事。

一金百八拾七萬圓

内

金 貳 萬 圓

創業以來の功勞者に對する報酬金

金 貳 拾 萬 圓

現在取締役及監査役に對する慰労金

各自慰労金の割合は取締役會に一任す

金百六拾五萬圓

會社使用人に對する慰労金

職員及級内外傭員の資格各自の現俸給金額(三十九年九月三十日)の現俸給月額に依る其勤續月數職務の輕重特別の功勞等に準じ取締役會に於て其分配の割合を査定すべし

## 雜錄

井

田

清

三

世 事 變 遷 裏。 交 情 依 舊 同。

當 年 誇 美 少。

今 是 白 頭 翁。

松 韻 齋 藤 富

次

追 吊 恭 賦

山 鐵 經 營 甚 大 功。 濫 焉 隔 世 萬 緣 空。

追 憶 往 事 千 行 泣。

跪 拜 尊 前 情 莫 窮。

昭和丁丑林鐘月某日

謁曲阜孔聖廟恭賦

森 々 古 柏 泗 川 邊。 德 化 洋 々 聖 道 全。

鑽 仰 大 成 靈 廟 下。 仁 風 惠 澤 萬 年 傳。

昭和丙子十一月盡山陽鐵道舊友會三十年記念日祭

亡友靈乃賦一詩述感

館 野 勝

二

春 雨 秋 風 三 十 年。

山 陽 一 笛 亦 塏 憐。

五七

祭壇奉幣自如動。

髮鬚英魂雙淚前。

五八

白鬚如今憶少年鏡。中形影似相憐。

曾遊猶在山陽夢。島嶼風烟恍我前。

對鏡書感

春は花いざ見にごんせ廣島へ。色香勝れし饒津さん。浮かれくして老も幼なも汽車の旅。岩國德山宮市と。盡きぬ櫻の下の關。御祓ぞ夏は須磨明石、舞子に集ふ四方の人。ヨイ／＼ヨイヨイヨイヤサ。諏訪山嵐そよ／＼。月影清き茅渟の海。浮世をよそに宮嶋の秋は紅葉に鹿の聲。思ひぞ積る岡山にけさも雪見の後樂園。そして夕べは京大阪。ヨイ／＼ヨイヨイ汽車の旅。

山陽鐵道の四季

(京の四季)

山陽名所は數々あれど。中に神戸の楠公社。布引、諏訪山、沖景色。眺め盡させぬ須磨、明石。

中を舞子の濱千鳥。姫路戀ひしや城姿。巡り岡山後樂園は。日本三園の中ぞかし。玉島、福山乘

山陽名所

(天津繪)

り越えて。跡を尾の道仙光寺。いとし糸崎三原をよそに。こゝろ廣島すゑ嚴島。

特急車の出來た時

今朝神戸。夕べは馬關の汽車の旅。舞子明石のひまもなく。姫路のこしてねはや岡山と。廣島宮嶋夢うつゝ。

日露戰爭當初の作

日出國正義之聲

- (イ) 今や時めく日出國 (ロ) 魯西亞の非理は神ぞ知る
- (ハ) 哈爾賓越えて満韓と (ニ) 日本の武勇を餘所にして
- (ホ) 傍若無人の振舞は (ヘ) 下手な將棋の手前見す
- (ト) 塞トロナを構へ城を築き (チ) 智恵あり顔に無分別
- (リ) 旅順大連押領し (ヌ) 盜み心の淺猿しや
- (ル) 流浪の哥薩克驅り集め (ヲ) 大勢繰り出す烏拉爾兵

(ワ) 鶯の羽向ふ健氣さよ  
 (ヨ) 世々のニコラス受繼きて  
 (レ) 禮も作法もあらばこそ  
 (ツ) 強きをてらふ横道は  
 (ナ) 長くもがなの浮世をば  
 (ム) 向ふ見すこそあな笑止  
 (キ) 命は軽く義は重し  
 (オ) もめず憶せず立ち向へ  
 (ヤ) やがて黒龍の水の泡  
 (ケ) 濁がすも惜しゝ鶯の首  
 (コ) 高麗滿洲風靡して  
 (テ) 照らす旭の影清く  
 (サ) 先きの見え透く薄水  
 (ユ) ゆゝしく呌ぶ咄噭は

(カ) 変る手管は朝夕に  
 (タ) 誰に憚る事もなく  
 (ソ) そして詰りは四分五裂  
 (ネ) 佞奸ものゝ常なるぞ  
 (ラ) 来年待たで亡せて行く  
 (ウ) 浦鹽搔ひて踏み破れ  
 (ノ) 遙がさず懲らせスラブ人  
 (ク) クロバトキンの三略も  
 (マ) 守刀のされあぢに  
 (フ) 奮ふ人氣の勇ましく  
 (エ) 英名擧げよ日本武士  
 (ア) アレキシーフの六轍も  
 (キ) 錦旗たなびく四方の海  
 (メ) 明治の御代の花なるぞ

(ミ) 御稜威ハ高く富士八島  
 (エ) エイニ打出す村田銃  
 (モ) 莫斯科城に打揚げて  
 (ス) 進めや進め君の爲め

明治甲辰紀元佳節

齋藤松韻生謹草

(シ) 忍びし義憤一ツ時に  
 (ヒ) 東の洋のほまれをば  
 (セ) 聖都最後の盟ひまで  
 (京) けふを限りの晴の旅

山陽鐵道株式會社は創立の際、所在は神戸なりしを以て其の當時の兵庫縣知事  
 内海忠勝氏（後の男爵）同書記官牧野伸顯氏（後の伯爵）が創業上に就き非常  
 に御盡力を蒙り、創立を見るに至りしを以て會社解散の際之を記念する爲め大  
 花瓶一對贈呈の際送りし書翰

謹而一書を裁して内海男爵閣下に呈す回顧すれば閣下が過る明治十八年の交兵庫縣知事として赴任せ  
 らるゝや當時神戸以西に屬する吾山陽鐵道は未だ敷設の機運に際會せず從て九州中國地方に來往輸送  
 するの貨客は一に海路に藉るの外又他に速達の方法なく其不便名狀すべからざるものあり此時に當り  
 閣下は運輸交通機關の整否は人文の開否産業の隆替に至大なる關係あるを洞観せられ鋭意鐵道敷設の

議を策し當局有司に向ては之が企畫指導の急務なるを陳情し沿道及東京大阪等の素封家に對しては公  
共有益の事業にして苟且逡巡の不利なるを說かるゝ等拮据盡瘁至らざるなく於是乎明治二十年冬始め  
て本會社を創設し翌二十一年一月本免許を得て敷設工事に着手し爾來十又四年其間經濟界の浮沈に連  
れ幾たびか苦境に遭遇したることあるも終に克く萬難を排して過る三十四年の秋に於て當初の目的た  
る神戸下關間全線の開通を告げ下關に汽船を艤し以て九州鐵道との聯絡を計り交通運輸の利便又た昔  
日の比に非ざるに至れり弊社の欣躍何物か之に加へんや畢竟其今日ある所以のものは職として閣下の  
啓發誘獎其宜しきに由るものにして實に感佩敬謝措かざる所なり茲に往時を追想して轉々欽仰に耐へ  
す依而菲腆を省みず花瓶一對を贈呈し以て記念の微意を表せんとす冀くは閣下幸に之を嘉納せられん  
ことを 誠惶謹言

明治三十七年六月十一日

山陽鐵道株式會社

専務取締役 牛 場 卓 藏

男爵 内 海 忠 勝 殿 御執事

謹而一書を裁して牧野伸顯閣下に呈す回顧すれば過る明治十八年の交閣下が兵庫縣に在職せられたる  
の當時神戸以西に屬する吾山陽鐵道は未だ敷設の機運に際會せず從て九州中國地方に來往輸送するの  
荷客は一に海路に藉るの外又他に速達の方法なく其不便名狀すべからざるものあり此時に當り閣下は  
運輸交通機關の整否は人文の開否產業の隆替に至大なる關係あるを洞觀せられ銳意鐵道敷設の議を策  
し當局有司に向ては之が企畫指導の急務なるを陳情し沿道及東京大阪等素封家に對しては公共有益の  
事業にして苟且逡巡の不利なるを說かるゝ等拮据盡瘁至らざるなく於是乎明治二十年冬始めて本會社  
を創設し翌二十一年一月本免許を得て敷設工事に著手するに至れり爾來十又四年其間經濟界の浮沈に  
連れ幾たびか苦境に遭遇したことありしも終に克く萬難を排して過る三十四年の秋に於て當初の目  
的たる神戸下關間全線の開通を告げ交通の利便昔日の比に非ざるに至れり弊社の欣躍何物か之に加  
へんや畢竟其今日ある所以のものは職として閣下の啓發誘獎其宜しきに由るものにして實に感佩敬謝措  
かざる所なり茲に往時を追想して轉々欽仰に耐へす依て菲腆を省みず銀花瓶壹對を贈呈し以て記念の  
微意を表せんとす冀くは閣下幸に之を嘉納せられんことを 誠惶謹言

明治三十七年六月十一日

山陽鐵道株式會社

専務取締役 牛 場 卓 藏

牧 野 伸 顯 殿

六三

# 山陽鐵道株式會社定款

## 第一章 總則

第一條 本會社ノ目的ハ左ノ鐵道ヲ敷設シ運輸ノ業ヲ營ムモノトス

一 兵庫縣神戸ヨリ岡山縣岡山、廣島縣廣島ヲ經テ山口縣赤間關ニ至ル線路

一 兵庫縣神戸市兵庫停車場ヨリ同市兵庫和田崎町ノ海岸ニ至ル線路

前項ノ外本會社ハ廣島宇品間軍用鐵道ノ保管ニ任シ營業ヲ爲スコトヲ得

第二條 本會社ハ株式組織ニシテ社名ヲ山陽鐵道株式會社ト稱シ兵庫縣神戸ニ設置ス

第三條 本會社ノ資本金總額ハ金貳千四百萬圓トス

第四條 本會社カ法令及ヒ定款ノ規定ニ依リ公告スヘキ事項ハ所轄區裁判所ノ登記事項ヲ公告スル新

聞紙ニ掲載スルヲ以テ公告方法トス

## 第二章 株式

第五條 本會社ノ株式ハ記名式トシ壹株ノ金額ヲ金五拾圓トシ其總數ヲ四拾八萬株トス但株金全額ノ拂込アリタル分ニ對シテハ株主ノ請求ニ依リ無記名式トナス可シ

第六條 本會社ノ株券ヲ分チテ左ノ五種トス

一 壱 株 分	金額 五 拾 圓
一 五 株 分	金額 貳 百 五 拾 圓
一 拾 株 分	金額 五 百 圓
一 贳 拾 株 分	金額 壱 千 圓
一 百 株 分	金額 五 千 圓

第七條 株式ノ名義書換、株券ノ合併又ハ分割、株券記載事項ノ訂正、株券ノ再渡又ハ變更ノ請求ハ本會社ノ定メタル株式取扱手續ニ依ル可シ但其手續ハ取締役會ノ決議ヲ以テ之ヲ定ム

第八條 株式ノ名義書換ハ券狀壹枚毎ニ金拾圓株券ノ合併、分割又ハ再渡ハ券狀壹枚ヲ作成スル毎ニ記名式ハ金貳拾圓、無記名式ハ金參拾圓ヲ手數料トシテ申請者ヨリ支拂フヘシ但株式ノ名義書換ト株券ノ合併又ハ分割ト牽連セル一ノ請求ナルトキハ本項中多額ノ手數料ノミヲ支拂フ可シ

第九條 亡失ニ因ル記名式株券ノ再渡ハ亡失株券ノ無効タル旨三日以上公告シ三十日ヲ經テ新券ヲ交付ス可シ其公告費用ハ申請者ノ負擔トス

第十條 本會社ハ株主總會毎ニ三十日以内其旨ヲ公告シテ株式名義書換ヲ停止スルコトヲ得

第十一條 株主拂込期日ニ株金ノ拂込ヲ爲サアルトキハ其拂込ムヘキ金額ニ對シ延滞日數ヲ應シ金百圓ニ付一日金四錢ノ割合ノ延滞利子並ニ延滞ニ因リ生シタル諸費ヲ賠償ス可シ

### 第三章 株主總會

第十二條 定時總會ハ毎年四月、十月ノ二回之ヲ招集ス

第十三條 總會ハ招集者ヨリ通知シタル事項ノ外他議ニ涉ルコトヲ得ス

第十四條 總會ノ會長ハ取締役會長之ニ任ス取締役會長差支アルトキハ出席セル株主中ヨリ之ヲ選任ス

第十五條 委任ニ因ル代理人ハ本會社ノ株主ニ限リ本人ノ議決權ヲ行フコトヲ得但委任狀ヲ差出ス可シ

第十六條 總會ノ議事採決ニ際シ可否相半スルトキハ會長ノ決スル所ニ依ル

第十七條 總會ノ議事錄ニハ議決ノ要領ヲ記載シ會長及ヒ出席シタル株主二名及ヒ監查役署名捺印シ本會社ニ之ヲ保存ス可シ

### 第四章 取締役及ヒ監査役

第十八條 本會社ニ取締役六名以上十二名以下監査役二名又ハ三名ヲ置ク

第十九條 取締役ハ互選ヲ以テ取締役會長一名及ヒ専務取締役一名ヲ置ク

第二十條 取締役及監査役ハ本會社ノ株式貳百株以上ヲ有スル者ノ中ヨリ之ヲ選任ス

第二十一條 取締役ノ任期ハ三年トシ毎年其三分ノ一ヲ改選ス可シ但再選スルコトヲ得

第二十二條 各取締役カ監査役ニ供託ス可キ株券ハ本會社ノ株式貳百株トス

第二十三條 取締役又ハ監査役ニ缺員アリタルトキハ補缺選任ヲ爲ス可シ其當選者ハ前任者ノ殘期間在任スルモノトス但缺員アルモ法定ノ員數ニ抵觸セヌ事務ニ差支ナキトキハ取締役會ノ議決ニ依リ補缺選任ヲ猶豫スルコトヲ得

第二十四條 取締役及監査役ニハ報酬ヲ支給スルモノトス

### 第五章 計 算

第二十五條 本會社ノ總勘定ハ壹ヶ年ヲ二期ニ分チ四月ヨリ九月マテヲ前半期トシ十月ヨリ翌年三月

マテヲ後半期トシ各期ノ末日ニ於テ決算ヲ爲ス可シ

### 第六章 雜 則

第二十六條 株主ハ印鑑ヲ作り之ニ住所氏名ヲ記シ本會社ニ届出ツ可シ之ヲ變更シタルトキ亦同シ

前項ノ住所カ外國ニアルトキハ尙ホ日本ニ於ケル假住所ヲ定メ之ヲ届出ツ可シ若シ其届出ヲ爲ササ

リシトキハ本會社ハ其發スヘキ諸般ノ通知ニ關シ一切其責ニ任セサルモノトス

第二十七條 本定款ニ定メナキモノハ法令ノ規定ニ依ル

附 則

株金全額拂込催告未濟ノ株式ハ左ノ規定ニ依リ其殘額ノ拂込ヲ爲サシム

明治三十一年六月二十七日認可ノ拾貳萬株ハ明治三十六年七月マテニ取締役會ノ決議ヲ以テ數回ニ

分チ拂込期日ヲ定ム

鐵第一三七八號

明治三十三年十月二十五日付出願其社定款改正ノ件認可ス 遣信大臣 星 亨

明治三十三年十一月十日

編輯並校正 星野省三  
(いろは順) 渡邊金  
 藤富 次郎  
 斎藤久三

星亨印

昭和十二年十月一日印刷  
 同 年十月五日發行

非賣品

著作兼發行者 星野省三郎

東京市大森區入新井六丁目九十四番地

印 刷 所 株式會社 一 色 活 版 所

東京市麹町區有樂町一丁目三番地

印 刷 者 一 色 秀 雄

東京市麹町區有樂町一丁目三番地

終